ⅲ）教育方法

１．現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

１）大学全体

本学は、学部学年暦、大学院学年暦、司法研究科学年暦およびビジネス研究科学年暦を定め、大学設置基準第 22 条および第 23 条で規定された一年間の授業期間および各授業科目の授業時間を確保している（資料Ⅳ ⅲ－1～4)。また、学則に授業の方法を規定し、大学院学則および専門職大学院学則では各研究科が授業科目の種類を定めるとしており、各学部・研究科は、設置科目を開講するにあたって個別科目の目標を達成するのに最も適した授業形態を検討し、講義、演習（Project-Based Learning を含む)、実験実習（インターンシップを含む)、実技、フィールドワーク（サービスラーニングを含む)、e-Learning 等をバランスよく、かつそれらを有機的に連携させて配置している。さらに、これら学則および法科大学院学則に、いわゆる既修得単位の認定に係る事項を定めて単位を授与している（資料Ⅳ ⅲ－5 第 8 条の 2 第 1 項,第 9 条第 3 項,第 9 条の 2～第 9 条の 5、Ⅳ ⅲ－6 第 6 条,第 6 条の 2～第 6 条の 4,第 6 条の 6、Ⅳ ⅲ－7 第 9 条,第 11 条～第 14 条、Ⅳ ⅲ－8 第 7 条～第 10 条)。

学士課程では、学部一般内規に「各年次で登録履修できる単位数は、春学期及び秋学期合計 52 単位までの範囲内において学部の定めるところによる」と規定しており、各学部において 1 年間の登録単位数の上限を設定している（資料Ⅳ ⅲ－9)。授業の方法に関しては、少人数の演習形態の授業の充実に努めており、2012 年度の全授業科目数に占める演習科目の割合は、25.8%まで増加している（資料Ⅳ ⅲ－10 3112、Ⅳ ⅲ－11)。また、各学部では、プロジェクトをベースに展開し、学生の主体的参加を促す実践型教育（Project-Based Learning)を取り入れた授業科目を多数開講している(資料Ⅳ ⅲ－12)。中でも全学共通教養教育科目で設置している「プロジェクト科目」は、学生の主体的な参画による課題解決型授業として特徴的である。この科目は、教員が一方的に知識を伝授する座学の講義スタイルとは異なり、学生自らが構想・計画をし、ディスカッションを重ねながら、行動する実践型の教育方法をとる科目である。加えて、この科目は、企業や地域社会から提案されたテーマをもとにクラスを開講しており、現場の生きた知恵や技術、そしてマネジメント・サイクルを学び、プロジェクトの立ち上げから完成までの一連のプロセスに学生が主体的に関わりながら、実践的な問題発見・解決能力、すなわち社会を生き抜く力を身に付ける（資料Ⅳ ⅲ－13)。

博士課程では、各研究科において、指導教員届の提出、論文指導科目の履修登録、論文題目届の提出、博士論文提出予備審査等の学位論文作成に係る手続きを定めたうえで、研究指導を行っている。

単位制度の趣旨に鑑みた学生の学修時間の確保にあたり、本学では、学生が授業時間外の学びを主体的に実施できるよう、学修支援システム「DUET」(Doshisha University Electronic Tutorial System)、科目担当者と受講生が双方向で結ぶ「e-class」を開発している。学生は、「DUET」を活用してシラバスを確認、履修登録を行い、しかもシラバス情報と当該授業科目の参考文献の図書目録情報が連携しているため、予習しておくべき文献を容易に検索できる。また、当該システムでは、個人別の授業時間割や休講・

補講情報、試験時間割、自身の成績、科目担当者や事務室からの授業に関する指示や各種連絡が参照できるうえ、授業評価アンケートに回答することも可能である（資料Ⅳ ⅲ－14、Ⅳ ⅲ－15 p.124～155)。「e-class」では、インターネットを介して、教材・資料の提示や課題の提出、成績評価の確認、質疑応答等を行えるとともに、掲示板・チャットを利用した受講生同士のコミュニケーションも可能である（資料Ⅳ ⅲ－16、Ⅳ ⅲ－15 p.124～125,156～165)。さらに、TOEFL、TOEIC 対策の自学自習教材として、英語 e-learning システム「スーパー英語」も提供している（資料Ⅳ ⅲ－17)。

各学部における 1 年間の履修登録単位数の上限、教育方法や学習指導における特徴的事項、および各研究科における研究指導の状況は、以下のとおりである。

２）神学部

神学部の授業形態は、講義、演習、実技のいずれかで行っている。履修科目登録の上限は、学部一般内規に基づき、セメスター登録最高単位数 32 単位、年間登録最高単位数 52 単位、セメスター登録最低必要単位数 6 単位と定めている(資料Ⅳ ⅲ－18 p.20)。学生個々人の希望進路や専攻にあわせた学習計画の考え方を『神学部履修要項』に詳述するとともに、年度始めの履修指導においても学習指導を行っている(資料Ⅳ ⅲ－18 p.7～15)。特に 1 年次生および 3 年次編入生に対しては入学式後に履修ガイダンスや「1 年生向け時間割組み方など説明会」を実施し、その際にシラバスの読み方、学習計画の立て方、学期末試験の概要等の学生指導を行っている。

授業科目における教育方法は各教員に委ねているが、教科書、板書、パワーポイント、配付資料、グループ活動、ティーチング・アシスタント（以下「TA」)、スチューデント・アシスタント（以下「SA」）などを効果的に活用している。また、授業時間内は、少人数クラスを編成できる学部の特色を生かして、学生との双方向の授業を展開しており、授業時間外においても、学修支援システム「DUET」や e-class システムを活用することで学習のフォローアップ、教材・課題の提示、学生とのコミュニケーションなどを効率よく行うことができている。演習科目ではプレゼンテーションの仕方、資料収集の方法、二次文献の利用方法など具体的なアカデミック・スキルの習得を指導している。

３）文学部

文学部では、各学科とも一方通行の講義に偏らないよう、初年次からの少人数による基礎ゼミや、ディスカカッションやプレゼンテーションを中心とした演習、学外での実習など多くの授業形態を取り入れている。また、教室のみで完結するのではなく、学生の自主的な学習（事前、事後）時間を確保するため、文学部全体では統一的に 1 年間に登録できる上限単位を 48 単位と設定し、単位の実質化を図っている(資料Ⅳ ⅲ－19 p.6)。各学科による取り組みは、以下のとおりである。

（英文学科）

授業形態は、講義と演習を採用している。講義では、TA なども活用し、一方向的な授業形態にならないように工夫をしている。また、e-class システムなどを活用し、学生が効果的に自主学習できる環境も整えている。外書講読科目や専門科目における少人数制クラス（ゼミ）では、演習形態を採っており、きめ細やかな指導を行っている。1 年

次から CALL 教室設備を用いて、リスニング能力養成を行なうとともに、基本的なコンピュータ技能の習得にも留意している。

（哲学科）

授業形態は、講義と演習を採用している。本学科では、初年度から専門講義科目、導入教育の演習「人文演習」を開講し、3、4 年次では全専任教員が担当する特定のゼミ「演習Ⅰ、Ⅱ」に所属し、研究発表等を行い、卒業論文の準備を行なっている。いずれも、少人数制をとり、学生の主体性を重んじつつ、きめ細かい指導を行なっている。このように講義と演習が一体となることで、学生の知的能力が涵養され、4 年次の卒業論文の作成によりその目的が達成される。

（美学芸術学科）

授業形態は、主に演習、講義を採用している。演習科目は、1、2 年次では 20～30 名、3･4 年次では 10 名前後の少人数教育に徹し、ディスカッションやプレゼンテーション、クラス単位での見学や研修など教室外での活動を積極的に取り入れている。講義科目については、TA を活用し授業運営を活性化し、学生自身の自覚・自立を助けている。1 年次から 4 年次までの演習「美学芸術学基礎演習Ⅰ、Ⅱ」、「演習Ⅰ、Ⅱ」および「美学芸術学実地演習Ⅰ、Ⅱ」を通じて、学生と教員の双方向的な授業を基本に、きめ細かで密度の高い卒業論文指導が可能となっている。

（文化史学科）

授業形態は、主に演習、実習、講義を採用している。本学科の教育の基幹である 1～4 年次の各段階の演習は、基本的に教員 1 人に対して学生 5～15 名の範囲で、きめ細かく指導している。また、「文化史基礎演習」などでは、遺物・遺構や美術作品に接する、京都の史跡・名所へ出向くなど、「もの」や「場」からの学習を重視し、一方的に「教える」のではなく、学生自身から「問い」が生まれる時間を大切にしている。「考古学実習」に加えて、「古文書学」や「日本地域史研究」の授業科目においても中世・近世文書の実習形態を採用している。講義科目では、パワーポイントや AV 機器などの活用、学生の質問コーナーの設定など、問いかけ型の授業も展開している。

（国文学科）

授業形態は、主に演習、講義を採用している。演習科目では、少人数教育によるきめ細かい指導を目指してディスカッションやプレゼンテーションを重視し、TA を置いて学年同士の学びを誘発している。グループワークやコミュニケーションペーパーなどを積極的に用いるとともに、講義科目では、パワーポイントや音声機器などの教育機器を活用し、双方向性の向上にも留意している。また、プロジェクト型の授業の採用、教育実習に向けての細やかな事前・事後指導、フィールドワークとして歌舞伎の観劇なども行なっている。また、卒業論文指導では全体討議のほか、個別指導を積極的に行っている。

４）社会学部

［少人数教育の重視］

社会学部では、可能な限り少人数教育の実施に努めている。本学部の 2012 年度の S/T 比率は 37.5 である。なお、2012 年度春学期の学科別授業形態別の各科目 1 クラスの平均登録者数は、下表のとおりである。

［2012 年度春学期学科別授業形態別登録者数］

	社会学科		社会福祉学科		メディア学科		産業関係学科		教育文化学科				(専門科目)合計		登録者数/クラス数(専門科目)
									専門科目		免許資格科目				
	クラス数	登録者数	クラス数	登録者数	クラス数	登録者数	クラス数	登録者数	クラス数	登録者数	クラス数	登録者数	クラス数	登録者数	
演習	27	372	29	435	12	186	12	193	24	326	13	224	104	1,512	14.54
講義	17	1,679	20	1,990	10	2,772	12	1,444	23	1,705	53	4,951	82	9,590	116.95
実習	5	76	32	313	0	0	7	106	0	0	0	0	44	495	11.25
その他	4	37	7	102	3	74	11	224	17	404	0	0	42	841	20.02
合計	53	2,164	88	2,840	25	3,032	42	1,967	64	2,435	66	5,175	272	12,438	45.73

［授業の形態］

授業の形態は、大きく演習、講義、実習、その他、に分類できる。演習科目は、いずれの学科でも必修科目としており、1 クラスの平均履修者数は 15 人である講義形態の授業科目では、1 クラスの平均履修者数が 117 人である。双方向性を実現するため、各教員が FD で習得した技術や手法を活用している。実習は、実社会でのフィールドワークや計量調査を重視する本学部で必須の授業形態である。社会学科の「社会調査実習」、社会福祉学科の「社会福祉実習」、メディア学科の「メディア学実習」、産業関係学科の「産業関係実習・産業調査実習」は、1 クラスの平均履修者数が 11 人であり、いずれも少人数で編成している。なお、本学部では、国際化に対応するために、全専攻共通科目として外国書講読（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル）を設置している。外国語を通じた専門的知識の習得を重視しており、語学科目（選択科目Ⅲ）ではなく、専門科目（選択科目Ⅰ）として単位認定する点を特色としている（資料Ⅳ ⅲ－20 p. 16, 35, 50, 66, 84）。

［単位の実質化（履修登録単位数の上限）］

各学科とも、1 年間の履修科目登録の上限を 48 単位と定めている。ただし、学科の特性にも考慮を払い、社会福祉学科では、第 2 年次以降の学生を対象に、一定の条件（転学科、転入学、編入学、教職課程と社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の同時履修など）の下で「52 単位登録申請書」の提出手続きを行い、教員との面談の上で許可された場合には、年間 52 単位までの登録を認めている（資料Ⅳ ⅲ－20 p. 12, 28, 46, 62, 80）。

［学生の学びへの主体的参加］

各学科は、学生の主体的な学びへの参加を促進するために様々な取り組みを行っている。特徴的な取り組みとして、産業関係学科では、3 年次の演習においてクラス単位でテーマを設定した調査研究活動を行い、全学科生が集まる「学生研究報告会」で報告発表する。さらに、参加者による投票で優れた発表を決定し、表彰している（資料Ⅳ ⅲ－21）。また、「産業調査実習」は、いわゆる PBL 型授業であり、社会調査の概要を学習した後、受講生一人ひとりが設定したテーマに基づき、調査の企画・実施・分析・論文執筆という社会調査の一連の過程を体験する。執筆した論文を報告書にまとめて公表し、調査対象者にもフィードバックしている（資料Ⅳ ⅲ－22 社会学部）。

５）法学部

法学部は、履修科目登録単位数の上限について、年間最高登録単位数を 1 年次 40 単位、2 年次以上は 44 単位とし、さらに、学期（セメスター）最高登録単位数を 1 年次 30 単位、2 年次以上は 34 単位と定めている（資料Ⅳ ⅲ－23 p. 24)。

法学部の専門的教育科目および教養的教育科目の大部分は、授業形態として講義の方法によっているが、2 年次秋学期より 4 年次までの 5 セメスターにわたり、法学および政治学の専門分野について演習形態の授業科目を数多く設置している。また、これらの演習科目以外にも、講義科目の学習効果を高め、さらに学生に研究活動への主体的参加を促すため、法律学科 1 年次生を対象とする「リーガル・リサーチ」、政治学科 1 年次生が対象の「政治学入門」を設置し、1 クラス約 30 名程度の学生を対象に法学・政治学の研究手法を演習形態で教授している。2012 年度は、それぞれ 24 クラス、8 クラスを開講している。なお、5 セメスターにわたる演習科目の開講クラス数は、法律学系の 2 年次演習 35 クラス、3 年次演習 36 クラス、4 年次演習 38 クラス、政治学系の 2 年次演習 13 クラス、３年次演習 13 クラス、４年次演習 13 クラスとなっている（資料Ⅳ ⅲ－23 p. 114, 122～128)。さらに、「企業法務プロフェッショナル育成」プログラムの一環として設置している「リーガル・フィールドワーク」および「国際交流プロフェッショナル・プログラム」の一環として設置の「テーマ研究－実践・国際交流論－」は、夏期休暇期間に実施するインターンシップ型フィールドワークと秋学期の演習形態の授業を併用して展開している（資料Ⅳ ⅲ－22 法学部)。

法学部では、演習科目を中心として学生の主体的参加を促す授業を展開しており、2 年次以降の演習では、特定の研究課題について報告（プレゼンテーション）させ、あるいはディベートの方法を活用して学生の学習意欲を刺激するとともに、レポートや論文作成の課題を設定することによって、担当教員が個々の学生の能力を高めるための学習指導に取り組んでいる。その成果の一つとして、毎年 1 回発行する学生論集『法と政治のディスクール』への積極的な投稿を呼びかけている。論集に投稿するためには、演習の担当教員の指導を受けることを条件とし、毎年 15 名から 20 名の学生の論文を掲載している（資料Ⅳ ⅲ－24)。また、他の演習との合同討論会や演習単位での合宿、他大学同分野の演習クラスとの討論会等も活発に行っている。なお、こうした演習活動を補助する目的で、法学部ではゼミ活動補助費を予算化している（2012 年度は学生 1 名当たり年額 6,000 円を計上。このほか法学部の同窓会組織である政法会からも演習活動の補助が行われている)。

６）経済学部

経済学部は、１年間に履修登録できる単位数を 48 単位と定めている（資料Ⅳ ⅲ－25 p. 6）。なお、2011 年度以前入学生は、1 年次 44 単位、2 年次と 3 年次 48 単位、4 年次のみ 52 単位と定めていた（資料Ⅳ ⅲ－26 p. 8）。授業は、講義、演習、実技のいずれか、またはこれらの組み合わせにより行っている。演習科目を中心に学生の主体的参加を促す授業を展開しており、約 20%の演習クラスが海外を含めたフィールドワークを実施している。そのため、演習活動補助費を予算化し、学外での教育活動を含めた授業支援を行っている（資料Ⅳ ⅲ－27)。このほか、毎年、各演習クラスから選抜されたグル

ープによるディベート大会を開催（同志社大学経済学会と共催）することや、学生のプロジェクト活動に対する支援制度により、学生の自発的な学習と研究を支援、促進している（資料Ⅳ ⅲ －28～29)。

７）商学部

商学部は、履修科目登録の上限について、年間最高登録単位数を 1 年次と 3 年次が 40 単位、2 年次 44 単位、4 年次以上 52 単位とし、セメスター最高登録単位数を 1 年次と 3 年次が 30 単位、2 年次 34 単位、4 年次 50 単位と定めている（資料Ⅳ ⅲ －30 p. 25)。

商学部の授業形態は、講義、演習、実習もしくは実技のいずれかで行っている。講義科目では、実業家や実務家などの外部講師がリレー方式で講義を行う形式や、４類実践科目での学外の実務家や会計士等の専門職が担当する講義、インターンシップ・プログラムを取り入れた講義を開講し、教育効果を高めるための工夫を行っている。このほか、ゲスト・スピーカーとして学外の研究者や実務家を授業に招聘するための助成制度を設けており、この制度により 2011 年度は 25 件のゲスト・スピーカーを招聘した。演習形態の授業は、6 類科目の「演習Ⅰ～Ⅳ」、「卒業研究」が相当する（資料Ⅳ ⅲ －30 p. 42～43)。演習では、事例研究やフィールドワーク、プレゼンテーション、ディベートなどアクティブ・ラーニングに準じた教育方法を用いている。6 類科目以外にも、7 類科目で 1 年次生を対象とした初年次教育科目「アカデミック・リテラシー」、「ビジネス・トピックス」で演習形態の授業を設置しており、グループ学習をともなうプレゼンテーションやディベートの実習、フィールドワーク、事例研究、企業見学会など学生の主体的参加を促す授業を実践している（資料Ⅳ ⅲ －30 p. 45～46)。

商学部では、新入生に対して、入学式翌日のオリエンテーションを実施で授業と単位、履修体系について説明を行うとともに、個別履修相談、登録相談の窓口を設けて、バランスよくかつ効果的に科目登録ができるよう学習指導をしている。1 年次春学期終了時には、単位の修得状況が望ましくない学生に対して担当教員が個別に履修指導面接を実施している。1 年次秋学期末終了時に学業成績に改善がみられない場合、学生主任が再度の履修指導面接を行っている。

８）政策学部

政策学部は、講義科目、少人数編成の演習科目、現場の実践活動を促す「フィールド・リサーチ」、その成果をレポートする演習形態の「リサーチ・ペーパー」などの授業科目を置いている。これら講義形態と演習、実習形態の授業の組み合わせにより、講義科目で授業した内容が、学生の学びへの主体的参加を通してさらに深まっている。このほか、大学院総合政策科学研究科進学希望者を対象にした「政策特殊講義Ⅰ、Ⅱ」、複数領域にまたがる学際的テーマに関心を持つ学生のニーズに対応する「プロジェクト演習」を設置し、学生の学びに対するインセンティブを高めている。なお、こうした講義科目の履修には、事前準備、事後の復習が不可欠であり、また、留学希望学生への配慮も踏まえて、政策学部では、1 年間の履修登録単位数を 1 年次 40 単位、2 年次 44 単位、3 年次 46 単位、4 年次 46 単位とし、学期の最高登録単位数を 1 年次 30 単位、2 年次 34 単位、3 年次 36 単位、4 年次 36 単位と定めている（資料Ⅳ ⅲ －31 p. 7)。

９）文化情報学部

文化情報学部では、履修登録単位数の上限を年間 48 単位、学期 30 単位と定めている（資料Ⅳ ⅲ －32 p. 6)。授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれか、または併用により行っている。本学部では、多様で複雑な文化的諸現象を、データサイエンスに基づくモデル化を通して読み解く能力を身に付けさせるため、「データサイエンス入門演習」、「データサイエンス演習」、「プログラミングⅠ」、「プログラミングⅡ」「定量的データ分析」「定量的データ分析演習」「定性的データ分析」「定性的データ分析演習」等多くの設置科目を演習形態で開講しており、基礎学力の修得に役立てると共に、応用能力を身に付けさせている。このほか、グループ単位で創意・工夫を凝らす探求型の「ジョイント・リサーチ演習」「ジョイント・リサーチ」を通して、学生の学びへの主体的参加を促している（資料Ⅳ ⅲ －32 p. 14)。これらの演習科目や実験・実習科目は、20 人～30 人編成とし、主としてコンピュータを配置した情報教室で行っている。このような教室で学生がコンピュータを自由に使用できる環境を整えており、復習等の授業時間外学習を促進している。学問分野の特性上、多くの講義科目においても、学習効果を高めるために液晶プロジェクタおよびネットワーク環境が整備されたマルチメディア教室で授業を行っている。データサイエンス系の科目が不得意な学生に対しては、数学の補習授業を設けるとともに、セメスター毎に単位取得数の著しく少ない学生に対してはアドバイザークラス担当教員または教務主任が面談で学習指導を行っている。

10）理工学部

理工学部の授業は、講義、演習、実験・実習のいずれか、または併用により行っており、学問分野の特性上、実験・実習科目を多く設置している。実験・実習科目は、インテリジェント情報工学科、情報システムデザイン工学科は週 3 コマずつ 1 セメスターで 2 単位、電気工学科、電子工学科、機械システム工学科、エネルギー機械工学科は週 2 コマずつ 1 セメスターで 2 単位、機能分子・生命化学科、化学システム創成工学科は週 3 コマずつ 1 セメスターで 3 単位、環境システム学科は週 3 コマずつ 1 セメスターで 2 単位､数理システム学科は週 1 コマずつ 1 セメスターで 2 単位を授与する｡学外実習は、インテリジェント情報工学科、情報システムデザイン工学科、機械システム工学科、エネルギー機械工学科は 2 週間以上の実習で、電気工学科、電子工学科、機能分子・生命化学科、化学システム創成工学科は 3 週間以上の実習で 2 単位を授与する。実験・実習科目では、学生の主体的参加を促すために、少人数クラスを編成し、プレゼンテーションとグループ討議を積極的に行い、課題発見、思考、解決のプロセスを学んでいる。

各科目の内容を無理なく理解しながら学習を進めることが可能なように、全学科とも、1 年間の履修登録単位数の上限は 48 単位、学期の履修登録単位数の上限は 30 単位と定めている（資料Ⅳ ⅲ －33 p. 41, 52, 73, 93, 117, 136, 163, 172, 182, 192)。また、カリキュラム系統図に従って順次的に科目を履修し、学習成果を獲得するように指導している。

11）生命医科学部

生命医科学は、全学科とも履修登録単位数の上限を、年間 48 単位、セメスター30 単

位と定めている（資料Ⅳ ⅲ－34 p. 6）。授業は、講義、演習、実験・実習のいずれか、または併用により行っている。

医工学科では、座学で学んだことを実際に応用させるために、1 年次から 3 年次にわたって演習実習形態の授業科目を採用している（資料Ⅳ ⅲ－34 p. 18）。また、「コンピュータプログラミング」では、全受講学生に行きわたり細かな指導を行えるよう、1 クラスに対して多くの教員が担当するよう工夫している（資料Ⅳ ⅲ－34 p. 21）。教育方法の工夫としては、設計製図関連の実習において、「製図学基礎」では基礎と実務を重視し、実際に学生に手書きで図を描かせ、またそのレポート作成をすることからはじめて、今後の「医用設計工学実習Ⅰ」、「医用設計工学実習Ⅱ」の意義がわかるよう教授している（資料Ⅳ ⅲ－22 生命医科学部）。

医情報学科では、座学だけではない学習を行うため、実験を 1 年次春学期から開講するとともに、学科の基幹科目「エレクトロニクス」と「プログラミング」では講義と演習を併用した授業としている。学生の主体的参加を促して発表スキルを高めていくために、2 年次と 3 年次配当の実験科目全ての授業の最終回に、学生の発表スキルを高めるための発表会を行っている（資料Ⅳ ⅲ－22 生命医科学部）。

医生命システム学科では、低分子化合物はもとより、生体物質、生体試料、さらに臨床試料など、高度な技術と慎重さを必要とする物質を取り扱う性格上、正確な知識の獲得と、それを実際に生かすことのできる技術を習得するために、実験科目「医生命基礎実験」、「分子生物学実験」、「人体の構造と機能実験」と、それぞれの内容に対応する講義科目を同時期または段階的に履修できるよう開講している（資料Ⅳ ⅲ－34 p. 46）。学生の学びへの主体的参加を促すため、連携病院への見学、特に外科手術の見学などを積極的に提供している。

12）スポーツ健康科学部

［理論と実践を兼ね合わせた授業形態］

本学部では、学生の知識および技能の効果的な習得のため、講義科目、実技・実習科目、両者の融合科目を設置し、学んだ理論をフィールドワークに活かし、またその実践を理論化するという学びのサイクルができる授業形態をとっている。

［履修指導］

新入生に対しては、入学式後のガイダンス期間中に教務主任から本学部のカリキュラム、時間割の作成方法や留意点、成績評価について説明および学習指導を行っている。また、新入生も含めた全学生に対して、この期間中に全教員が履修・登録相談を受け付ける機会を設けている。さらに、学生個々人の進路希望や学修目的に応じた履修モデルを『スポーツ健康科学部履修要項』に明示している（資料Ⅳ ⅲ－35 p. 18～21）。

［キャップ制］

本学部では、年間登録単位数の上限を 1、2 年次は 44 単位、3、4 年次は 48 単位と定めている。単位修得に関しては新入生のガイダンス時において、3 年次終了までに 110 単位を修得しておくことが理想な単位取得モデルであることを説明している（資料Ⅳ ⅲ－35 p. 9）。

［個別履修指導］

1年次生春学期の「単位取得10単位以下」「ファースト・イヤー・セミナー不合格者」「外国語単位取得1単位以下」のいずれかの条件に該当する学生に対して、専任教員が9月に履修指導を行っている。また、1年次生終了時点で「単位取得20単位以下」「外国語単位取得2単位以下」のいずれかに該当する学生に対しても、2年次生の春に履修指導を行っている。3年次春学期終了時点で「単位取得70単位未満」「外国語単位取得10単位未満」のいずれかの条件に該当する学生に対しては、学生が所属するゼミ担当教員が3年次9月にあらためて個別指導を行っている。

13）心理学部

心理学部では、実験、実習、演習、講義の授業形態を採用している。実験・実習科目、演習科目では、主に実証的に心を探究するための基礎技術を習得し、講義科目では心理学の主要な知見を理解する。また、演習科目「ファーストイヤーセミナー」、「心理学実験プロジェクト演習」では、心理学で確立された方法と知識の受動的な習得にとどまらず、社会の中で能動的に問題を探索し、心理学の知見を生かした問題解決の姿勢を育んでいる。(資料Ⅳ iii－22 心理学部)。なお、「心理学実験プロジェクト演習」では、学生が少人数のグループにわかれ，プロジェクトテーマを設定し、関連文献の収集と読解、観察・心理学的測定による資料収集、ディスカッション等を行っており、学生の学びへの主体的参加を促進している（資料Ⅳ iii－22 心理学部)。講義科目では、学生が卒業論文のテーマを定めるにあたり、本学部の研究領域を俯瞰し、特徴を再認識できるよう、専任教員全員によるオムニバス講義「認知・感情・適応の心理学」を3年次春学期に配当している（資料Ⅳ iii－36 p.17、Ⅳ iii－22 心理学部)。

本学部は、1年間の履修登録最高単位数を48単位と定めている。ただし、免許・資格関係の科目を履修する場合には、卒業単位に加算されない免許・資格関連科目として、1課程履修の場合年間18単位まで、2課程履修の場合は年間22単位まで上限を超えての登録を認めている（資料Ⅳ iii－36 p.6)。

14）グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部は、卓越した外国語コミュニケーション能力の育成を目指しており、カリキュラムの中核をなす外国語教育において、少人数教育で、教員と学生との双方向型授業を常に実践している。

英語コースでは、必修科目の大部分を15人以内の少人数クラスで編成している。また、入学時に実施するTOEFL-ITP形式の問題を用いたプレイスメントテストの結果によって学生の入学時点での習熟度を把握し、さらに1年次の5月、7月にTOEFL-ITPの一斉受験を行って、英語運用能力の伸長度を把握している。授業方法の工夫として、「Progress in Reading 1・2」では、精読と多読とのバランスを念頭におき、多読を通して英語で読むことに慣れさせ、読む速度を向上させている。「Progress in Writing 1・2」では、アカデミック・エッセイを英語で書く指導を行うため、少人数クラス編成で指導を行っている。さらに、Study Abroad先の大学で必要なアカデミック・スキルを構築するために、「Introduction to English-Speaking Cultures」と「Introduction to

Japanese Culture」を 1 年次の必修科目として配当し、英語により授業を行っている（資料Ⅳ ⅲ－22 グローバル・コミュニケーション学部）。

中国語コースでは、学生の大半が大学入学後に初めて中国語を学ぶため、中国語の「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」の 4 技能の伸張を図る「基幹中国語（Ⅰ～Ⅲ）会話」、「基幹中国語（Ⅰ～Ⅲ）講読」、「基幹中国語Ⅰ作文」、「基幹中国語Ⅱ、Ⅲ作文・検定」の 3 科目を、各週 2 コマずつ配置し、1 クラス 10 人から 20 人程度の少人数制クラスによって集中的に学習する。「会話」については、ネイティヴ教員が担当し、授業の進行の大半部分を中国語で行う。授業方法の工夫として、「基礎演習 1～3」では、課題図書や新聞記事を読んで要旨をまとめ、学生自身の問題意識に基づいて、疑問点や関心のある部分について関連文献を調査し、各自の意見をレジュメにまとめてプレゼンテーションを行い、学生の主体的参加が特に必要な授業となっている（資料Ⅳ ⅲ－22 グローバル・コミュニケーション学部）。

日本語コースでは、日本語の学習経験があり、ある程度の運用能力を有する外国人学生を対象としているため、「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」の 4 技能の伸長とブラッシュアップを図る「日本語コミュニケーション 1、2」を、プレイスメントテストによりクラス分けをしている。また、この科目と「日本語ライティング 1、2」、「日本語リーディング 1、2」は、週 2 コマずつ配置して集中的に学習する。

本学部では、各コース別に履修登録単位数の上限を設定している。英語コースの年間最高登録単位数は、1 年次、3 年次および 4 年次が 44 単位、海外留学期間にあたる 2 年次は 34 単位である。中国語コースの年間登録最高単位数は、1 年次、4 年次が 44 単位、海外留学期間にあたる 2 年次と 3 年次は 38 単位である。日本語コースの年間登録最高単位数は全学年 40 単位である。なお、セメスター登録最高単位数も設定しており、英語コースの 1、3、4 年次ならびに中国語コースの 1、4 年次および 2 年次春学期と 3 年次秋学期は 22 単位、日本語コースは全学年 20 単位である。英語コースの 2 年次は春学期 16 単位、秋学期 18 単位、中国語コースでは 2 年次秋学期と 3 年次春学期が 16 単位とし、海外留学期間を考慮した上限設定としている（資料Ⅳ ⅲ－37 p.8）。

15）国際教育インスティテュート

ILA の授業形態は、講義、演習、実習を採用している。科目登録者数が最大のクラスでも 30 人で（2012 年度春学期）小人数クラス編成であるため、講義と演習を併用する授業が多く、ディスカッション、プレゼンテーションの教育手法を効果的に採用している。また、実践的な知識を習得するため、Japanese Corporations、Introduction to Kyoto Studies、Japanese Corporations は、現地調査や企業訪問、工場見学等を行う実習形態の授業科目としている。

ILA は、履修登録の上限単位数を、1 セメスターにつき 24 単位と設定している（資料：Ⅳ ⅲ－38 p.4）。また、入学前オリエンテーションおよび登録相談日に、科目登録や学習方法に関し、教務主任がきめ細やかな指示と指導を行っている。また、国際教養コース生の大半が外国人留学生であるため、日本に滞在するための注意事項や学生生活も含めた総合的な指導を日常的に行っている。

16）神学研究科

神学研究科の授業形態は、講義、演習のいずれかで行っている。演習形態の授業は、学生によるプレゼンテーション、ディベートを中心とし、原典講読や外国語読解も行っている。授業科目における教育方法は各教員に委ねているが、教科書、板書、パワーポイント、配付資料、グループ活動、TA、SA などを効果的に活用している。また、授業時間内は、少人数クラスを編成できる研究科の特色を生かして、学生との双方向の授業を展開しており、授業時間外においても、学修支援システム「DUET」や e-class システムを活用することで学習状況のフォローアップ、教材・課題の提示、学生とのコミュニケーションなどを効率よく行うことができている。

博士課程（前期課程）では、年度始めの履修指導において、研究計画の立て方、修士論文作成の概要などを細かく説明しており、学生は、指導教員の授業科目を履修して研究計画を作成する。また、年に一度大学院一泊修養会を開催しており、博士課程（後期課程）の学生や教員の発題、分団協議を通して各学生に論文指導を集中的に行っている。

17）文学研究科

文学研究科では、学習活動が高度になるほど学習者の主体性を尊重することが重要になるため、双方向性の向上努めている。また、個人指導に近い教育形態が中心となる研究科の特性上、複数指導体制あるいは評価基準の事前公表などを推進している。各専攻の研究指導の状況については、以下のとおりである。

（哲学専攻）

博士課程（前期課程）

入学時に、入学者全員の主指導と副指導、2 人の指導教員が決定し、修士論文の作成にいたるまで複数の教員で指導を行う。学生は、各年度始めに「年度研究計画書」を提出し、年度末にはそれに対応した「年度研究成果報告書」を提出する。指導教員のみならず専攻教員が会議でこれらを点検、確認し、指導教員は学生に助言、指導を行う。主指導教員は、日常的な研究上の課題の指導のほか、指導学生が「哲学総合演習」で発表担当の場合、発表原稿の点検、指導も行う。

博士課程（後期課程）

毎年度始めに「博士課程（後期課程）研究計画書」または「博士学位論文作成計画書」、年度末には「研究成果報告書」または「博士学位論文進捗状況報告書」を提出する。指導教員は、研究指導科目以外に、学生の学会発表および発表論文の作成にあたって集中的に研究指導を行っている。このほか、前述の書類の作成指導も行う。なお、2 年間修学し、学術雑誌に論文を 1 篇以上発表、かつ学会発表を 1 回以上行っている者に対し、学生からの申請に基づいて博士学位論文予備審査を行っている（資料Ⅳ ⅲ－39 p. 4～6）。

（英文学･英語学専攻）

博士課程（前期課程）

英米文学と英語学・言語学の領域で深い知識を究め、鋭い分析・批判能力を培うことを目指して、発表やレポート作成およびディスカッションなど、アクティブ・ラーニングと総称される教育方法を用いた授業を行っている。少人数規模のクラスであり、双方向的な授業運営によって個々の学生の能力と関心に対応した教育研究指導を実施して

いる。また、「英米文学演習Ⅰ、Ⅱ」「英語学演習Ⅰ、Ⅱ」では、修士論文の完成に向けた研究指導を行っている。

博士課程（後期課程）

毎年度、学生に「博士課程（後期課程）研究計画書」または「博士学位論文作成計画書」の作成と提出を求めることによって、学位論文の完成を到達点とする研究活動の段階性を自覚させて、主体的な研究意欲を奨励している。年度末には、指導教員が達成度を評価し、学生に伝えるとともに、自分自身の教育方法の改善のための材料としている。なお、2 年間修学し、学術雑誌に論文を 1 篇以上発表、かつ学会発表を 1 回以上行い、第二外国語の語学試験に合格している者に対し、学生からの申請に基づいて博士学位論文予備審査を行っている（資料Ⅳ iii－39 p. 4～6)。

（文化史学専攻）

博士課程（前期課程）

「文化史学の理論」、「文化史研究法」、各分野の特講科目は、基本は講義形態の授業であり、一次史料の講読や研究文献の講読など演習形態も取り入れている。各分野の演習科目ならびに「文化史学総合演習」は、演習形態であり、修士論文作成に必要な研究指導を行っている。

博士課程（後期課程）

学生は、指導教員が担当する「文化史学特殊研究」を在学期間中毎年履修し、研究の進捗状況に応じた個別指導を受ける。進学後当面は、「文化史学総合演習」での発表、学会発表、学術論文の発表などの機会を設定しながら、博士論文執筆に向けた研究指導を行っている。2 年間修学し、学術雑誌に論文を 1 篇以上発表、かつ学会発表を 1 回行った者に対し、学生からの申請に基づいて博士学位論文予備審査を行い、当該予備審査の合格者には、博士学位論文指導を行う（資料Ⅳ iii－39 p. 4～6)。

（国文学専攻）

博士課程（前期課程）

多くの授業においてディスカッションやプレゼンテーションを積極的に取り入れ、双方向型授業を実施している。また、授業科目においては、後期課程在籍者を TA として配置して授業運営を活性化し、自立した研究を行うための指導を行っている。

博士課程（後期課程）

「総合演習」においては、在籍年次の高い者に TA 的な役割を与え、専門性の高い議論を大学院生同士で行える体制をとっている。研究指導（論文指導も含む）については、「博士課程（後期課程）研究計画書」または「博士学位論文作成計画書」の提出に基づき、きめ細かな個別指導を行っている。なお、2 年間修学して、学術雑誌に論文を 1 篇以上発表した者に対し、学生からの申請に基づいて博士学位論文予備審査を行っている（資料Ⅳ iii－39 p. 4～6)。

（美学芸術学専攻）

博士課程（前期課程）

多くの授業においてディスカッションやプレゼンテーションを積極的に取り入れ、双方向型授業を実施している。授業科目においては、後期課程在籍者を TA として配置して授業運営を活性化し、自立した研究を行うための指導を行っている。

博士課程（後期課程）

研究指導（論文指導も含む）については、「博士課程（後期課程）研究計画書」または「博士学位論文作成計画書」の提出に基づき、きめ細かな個別指導を行っている。なお、2 年間修学して、学術雑誌に論文を 1 篇以上発表した者に対し、学生からの申請に基づいて博士学位論文予備審査を行っている（資料Ⅳ ⅲ－39 p. 4～6)。

18）社会学研究科

社会学研究科では『社会学研究科履修の手引き』に修士論文提出要領および学論文提出要領［課程博士］を明示したうえで、研究指導を行っている（資料Ⅳ ⅲ－40 p. 11～12, 28～30)。

博士課程（前期課程）

社会福祉学専攻では、1 年次の 9 月に正副の指導教員を決定し、論文題目や研究計画の相談を行い、2 年次には各学期に研究発表を行う。メディア学専攻では、1 年次の秋学期に指導教員を決めて中間報告会を行い､2 年次の 5 月までに副指導教員 2 名を決め、各学期に中間報告会を行う。教育文化学専攻では､4 月の最初の「教育文化学総合演習」で主査と副査の 2 名の指導教員を決め、月に 3 回の全教員による指導を受けながら多面的な指導の下で修士論文を仕上げる。社会学専攻では、1 年次末に正副の指導教員を決め、2 年次では「社会学特別演習Ⅰ、Ⅱ」において論文指導を受け、7 月に中間的論文を指導教員に提出する。秋学期には全専攻教員と大学院生が参加する修士論文構想発表会で報告して指導を受ける。産業関係学専攻では、2 年次の初めに論文テーマを確定して、7 月までに中間的な論文を発表し、10 月に再度発表を行い、修士論文を完成する。

博士課程（後期課程）

全専攻とも、学生は、1 年次と 2 年次では年度始めに「博士課程（後期課程）研究計画書」を提出し、正・副指導教員により研究指導を受ける。年度末には学会での報告や論文発表などの研究成果を示す「研究成果報告書」を提出する。2 年次年度末には「研究成果報告書」に加えて「博士学位論文提出予備審査申請書」を提出し、研究科委員会が業績などに基づいて予備審査の合否を判定する。予備審査に合格した学生は、3 年次以降、正・副指導教員の指導の下で博士論文の具体的な完成を目指して論文指導を受ける（資料Ⅳ ⅲ－40 p. 23～26)。

19）法学研究科

博士課程（前期課程）

少人数による演習形態の授業を採用しており、法学・政治学に関する最新の理論分析や現状分析についての報告および討論を中心として、学生自身による積極的な参加を促している。例外的に、異なる分野の複数の教員が担当し、環境、医療、ジェンダーなど分野横断的なテーマを扱う法学部との共通科目「ハイブリッド科目」は、受講者が比較的多いことから講義形態を採用している。なお、近年は高度専門職業人養成の重要性が高まっていることから、本研究科では、「企業法務プロフェッショナル育成」プログラムと「国際交流プロフェッショナル・プログラム」を設けて、実践的な教育方法によるビジネス法務と国際交流に精通した人材の育成に力を入れている（資料Ⅳ ⅲ－41、Ⅳ ⅲ

－42)。また、本学の教育理念である国際主義を本研究科においても具現化するために展開している「Prospective Leader's Programme: Innovation and Diversity in Learning（次世代リーダー養成プログラム)」では、英語による Introduction to Japanese Law、Introduction to Japanese Politics、Research and Writhing などの科目を提供するとともに、他の一般の主要科目について、①英語、②担当教員による英語と日本語の併用、③通訳業者による同時通訳のいずれかの方法で授業を行う（資料Ⅳⅲ－43)。

学位論文の執筆にあたっては、1 年次の 1 月に研究指導教員が決定し、3 月下旬に「修士論文題目届」を提出する。第 2 年次には指導教員の「論文指導」科目を合計 4 単位、うち 2 単位は修了する学期に履修したうえで研究指導を受けねばならない。2 年次の 9 月～10 月にかけて実施する「修士論文報告会」において、指導教員および専門分野が近い他の教員から研究計画や論文執筆に関するアドバイスを受ける。2 年次の 1 月に修士論文を提出し、口頭審査による最終試験に合格することにより修士の学位を取得することになる（資料Ⅳⅲ－44 p.24～25)。

博士課程（後期課程）

法学・政治学の各分野において、高度かつ専門的な知識をもち、独立した研究者として独創性のある研究を行うことができる研究能力を身につけるため、博士学位取得プロセスに基づき、研究指導教員が担当する「特殊研究」科目を登録したうえで、研究指導を受ける。なお、法科大学院の課程修了者など、博士課程（後期課程）入学前に、法学・政治学系の研究論文作成のための基礎的なトレーニングを受けていない者に対しては、1 年次に「論文演習」の履修を義務付けて、法学・政治学の研究論文作成のトレーニングを行っている。また、課程修了要件ではないものの、在学中の 3 年間に「総合演習」を履修することとし、異なる分野の複数の教員が広い視野から研究手法のトレーニングを演習形式で行っている（資料Ⅳⅲ－44 p.4～7)。

20）経済学研究科

博士課程（前期課程）

「コース科目」（選択科目Ⅱ）、「共通科目」のコア科目群（選択科目Ⅰ）、トピック演習群と特講科目群（選択科目Ⅲ）は講義形態、「共通科目」の英語科目群は講義と実習形態の併用、「共通科目」の「論文演習Ⅰ、Ⅱ」および「論文」（必修科目）ならびに「論文演習Ⅲ」および経済情報科目群（選択科目Ⅲ）は演習形態を採用している。履修科目登録の上限を各セメスター14 単位までと定めている（資料Ⅳⅲ－45 p.8）。

修士論文（修了論文）を作成する学生は、1 年次秋学期に指導を受けたい教員の面談を受けて「論文演習登録内諾書」を提出し、「論文演習Ⅰ」（第 3 セメスター）および「論文演習Ⅱ」（第 4 セメスター）を履修したうえで研究指導を受ける。論文指導は論文演習担当者が行うが、論文テーマに関連する分野を専門とする教員から研究アドバイザーとして指導を受けることができる。2 年次の 9 月に「論文中間報告書」を提出し、あわせて研究アドバイザー登録と論文題目届を行う。研究科委員会にて論文審査の主査・副査を決定し、2 年次 10 月には本研究科および経済学部所属教員ならびに本研究科の在学生に公開する中間報告にて口頭発表を義務付けている（資料Ⅳⅲ－45 p.10）。

博士課程（後期課程）

指導教員の「論文指導演習」を履修したうえで研究指導を受けるが、1学年に1クラスに限り指導教員以外の教員が担当する「論文指導演習」で指導を受けることを認めている。また、研究科全教員が出席する「合同演習」の登録および「合同演習」での最低年1回の研究報告を義務づけている。参加者から指導を行うとともに、他の大学院生の研究内容を把握できる機会を提供しており、分野を横断した研究科全体での指導を行っている（資料Ⅳ ⅲ－45 p. 18）。

21）商学研究科

博士課程（前期課程）

修士論文または課題研究の作成による学位取得に向けて、「大学院基礎演習」（1 年次春学期）、「特講演習Ⅰ」（1 年次秋学期）、「特講演習Ⅱ」（2 年次春学期）、「特講演習Ⅲ」（2 年次秋学期）を段階的に履修して研究指導を行っている。「大学院基礎演習」では、研究の基礎技能の修得と学術論文執筆の基礎を扱い、また各自の研究テーマ決定に向けた問題意識の掘り下げを指導する（資料Ⅳ ⅲ－46 p. 11）。1年次7月中に1年次秋学期以降の指導教授（「特講演習Ⅰ～Ⅲ」担当）を決定する。「特講演習」では、学生の個別事情と研究テーマに合わせた研究指導を行うとともに、博士課程（後期課程）への進学か高度専門職業人として修了するかの学生の進路選択に対する助言も行う。演習や授業科目においては、プレゼンテーションやディベートの活用を重視しており、課題によってはフィールドワークも取り入れている。

博士課程（後期課程）

入学後に、指導教授および副指導教授を決定し、指導教授と副指導教授の研究指導のもとで研究活動を進める。博士論文の作成に必要な語学能力の有無を確認するための英語語学能力試験（専攻 5 分野のうち、あらかじめ届け出た 2 分野から 1 分野を選択して解答）合格者であり、かつ公刊論文が 2 本以上ある場合に限って、「博士論文作成許可願」を提出できる。「博士論文許可願」提出者は、本研究科および商学部教員、商学研究科在学生に公開する「公開研究発表セミナー」にて、博士論文の構想を報告する義務がある。「公開研究発表セミナー」は、報告者、傍聴者の両者にとって、出席教員からの質疑を通した研究指導の場となる。「公開研究発表セミナー」の後は、指導教員を含む 3 名の委員で構成する審査委員会による公開口頭試問を行い、博士候補として認定した場合、指導教員を含む 3 名の教員で構成するアドバイザリー・ボードを設置する。アドバイザリー・ボードは、博士候補の博士論文の作成指導を行う（資料Ⅳ ⅲ－46 p. 18）。

22）総合政策科学研究科

博士課程（前期課程）

政策研究コース、ソーシャル・イノベーションコースの両コースとも、学際性、現地性、総合性に重点を置いた講義科目と演習、フィールドワーク関連科目を適切に組み合わせた授業形態を採用している。講義科目で習得した基礎理論から応用理論を実際の政策現場や地域社会のフィールドの中で、実際に創意工夫しながら適用・実践することによって、理論と実務を結びつけるため、研究室と自治体、企業、NPO 等地域団体と連携

し、受講生が担当教員の指導の下に共同研究や社会実践に取り組む「政策研究プロジェクト」や「ソーシャル・イノベーション研究プロジェクト」においてはPBL型の授業を取り入れている。また、現地性や総合性を体得するために、「フィールド・リサーチ・プログラム」では企業または自治体等において受講生が策定した調査計画に基づいた実態調査を、「キャップストーンⅠ、Ⅱ」では特定の地域や団体でのフィールドワーク結果を踏まえて、相手先クライアントへのコンサルテーションや改善提言を行っている（資料Ⅳⅲ－22 総合政策科学研究科）。

座学と実践型の形態を併用した講義科目と並行して、演習科目においてもフィールドワークやディベート、プレゼンテーションを取り入れた共同研究や個人研究を遂行し、指導教員による学位論文の作成のための研究指導を行う。1年次の春学期は、選択科目「演習入門」を開講しており、受講生は各自の関心のある専門領域の演習を複数履修することも可能としている。1年次秋学期から2年次秋学期にかけて指導教員の「演習研究Ⅰ～Ⅲ」を必修し、にて、学生各自の研究計画を踏まえた研究指導を行うる。なお、指導教員以外の教員が担当する演習の履修や、ワークショップ、公聴会を通して、副査等からも研究指導を行っている。

博士課程（後期課程）

学位授与までに順次踏むべきステップを標準研究日程として学生に示すとともに、週1回指導教員から研究指導を受けることを原則としている（資料Ⅳⅲ－47 p.10～15）。学生に対しては、1年次3月に開催する研究発表会で研究テーマに関する研究発表を義務付けており、2年次に提出する博士資格論文の審査の結果、博士学位論文提出資格者の「認定」を受けて博士学位論文を提出することができる。これらの研究発表会や博士資格論文審査により、指導教員以外の教員からも指導、評価を行なっている。なお、学位論文提出までに、研究業績・成果を研究科紀要、学会誌等に原則として査読付き論文として発表しておくことが必要となる。

一貫制博士課程

技術・革新的経営専攻では、多様な学部教育を経験した者が入学することを想定した5年間の連続的な教育活動を展開しており、課程前半の2年間は、自然科学と人文・社会科学の諸課題に的確に対応するために必要となる基礎的な知識、技術、研究能力を養成するための指導を行っている。課程前半の最終段階で中間評価論文を作成することを課し、入学からの2年間で学習した事柄を基礎に、課程後半の3年間でどのような研究を行うのかに関するリサーチ・プロポーザルを執筆する。課程後半は、博士論文作成に関わる研究課題を遂行するとともに、原則週1回の指導教員による論文指導を基本としている。また、各学生の論文内容に応じた講義科目の受講を積極的に指導している。本専攻では、専攻所属の全専任教員および他研究科の関係教員が参加する合同演習「TIM特殊研究S」において、多様な専門分野の教員が、ワークショップ型の論文指導を実践している。

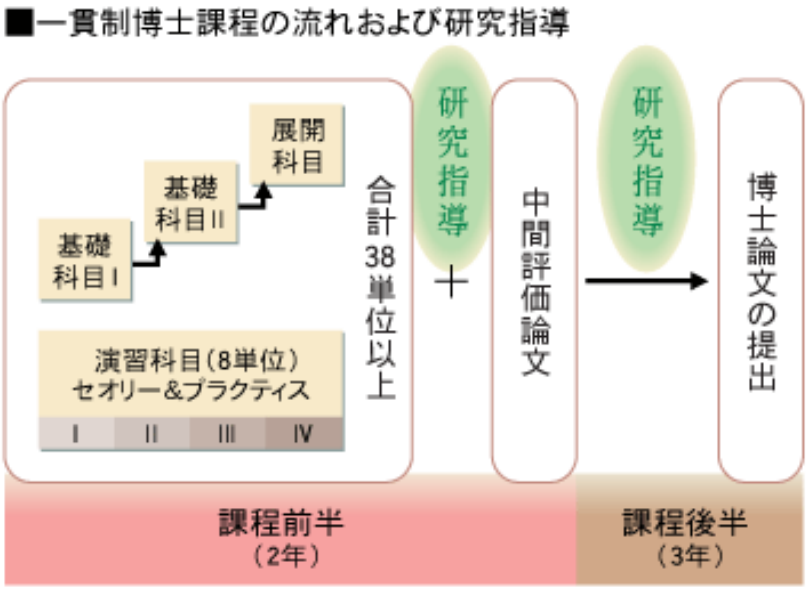

23）文化情報学研究科

博士課程（前期課程）では、研究指導科目「文化情報学研究実験Ⅰ～Ⅳ」を通して、指導教員による研究指導、修士論文作成指導を行う。また、修士論文提出年度の秋学期に修士論文作成発表を開催し、専攻以外の分野も含めた研究科教員も加わって、修士論文の完成に向けた学習指導を行っている。

博士課程（後期課程）では、入学選抜の際の口頭試問と研究計画書の内容を検討し、研究科委員会で主指導教授を決定し、研究指導科目「特殊研究」を通して、異なる研究領域の教員を含めて、研究計画に対する指導助言、研究指導を行っている。また、定期的に研究科主催の公開発表会を年２回以上開催し、研究成果を点検・評価するとともに異なる研究領域の教員からも指導・助言を行っている。なお、学会に積極的に参加させて、研究領域の学外研究者との討論の場を持ち、学会での口頭発表を年１回以上達成するための指導も行っている（資料Ⅳ iii－48　p. 26）。

24）理工学研究科

博士課程（前期課程）

情報工学専攻では、講義において、グループワークや調査、研究発表を課し、学生の主体的参加を促す取り組みを行っている。電気電子工学専攻では、春学期末に中間審査会を実施し、全学生のポスター形式の発表に対して、専攻の全教員が審査、指導を行う。また、「ワークショップ」では、設計・製作・実験を取り入れた授業を行って実践的な問題解決能力の向上を図っている（資料Ⅳ iii－22　理工学研究科）。機械工学専攻では、「機械工学研究実験 Ⅰ～Ⅳ」において、推論（仮説設定）→計画→実験→解析→結果と考察のまとめ、というプロセスを通した問題解決型の研究指導を行っており、学生は研究結果をまとめ報告書を提出している。また、「機械工学研究実験Ⅱ」は、修士論文の中間報告会として位置づけており、公開公聴会または学会発表を課している。なお、「安全技術者養成コース」の「安全安心実習」（自由科目）では、ガイダンスの後、学生ご

とに異なる企業の現場に滞在し、その中で危険予知活動やリスクマネジメント活動に取り組んだ後、活動報告会においてプレゼンテーションを行うという講義とフィールド実習を併用した教育を行っている（資料Ⅳ ⅲ－22 理工学研究科）。応用化学専攻では、1年次の春学期と秋学期、2 年次の春学期に、専攻の全教員が参加する中間発表会を開催しており、1 年次春学期の中間発表会にて学位論文の研究計画の審査を行った後、研究の進捗状況のチェックと研究指導を行っている。数理環境科学専攻では、「数理環境研究実験Ⅰ～Ⅳ」を中心に研究指導を行っている。また、1 年次秋学期開講の必修科目「数理環境科学輪講」では、1 年次生に対しては先輩の修士論文の中間発表と、それに対する担当教員の指導を聴くことにより、修士論文の到達レベルを教示し、それを参考にして自身の研究発表を行う。

博士課程（後期課程）

各専攻とも、1 年次の年度始めに指導教員を決定し、研究指導分野「特殊研究」を通して研究指導を行う。また、1 および 2 年次の秋学期に中間報告会を行い、他の研究分野の教員からも研究の進捗状況について客観的な評価を行い、指導教員のみならず、専攻全体で学生の研究指導に責任を持つ体制をとっている（資料Ⅳ ⅲ－49 p. 13～15）。

25）生命医科学研究科

医工学・医情報学専攻、医生命システム専攻の両専攻とも、博士課程（前期課程）では、研究指導科目「研究実験Ⅰ～Ⅳ」の履修を通して、各自の研究課題の社会における位置付けと独創性の重要性を理解させ、これを基盤とした修士論文の作成指導を行っている。博士課程（後期課程）では、1 年次に研究計画案の提出を受けて相談に応じ、研究指導科目「特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を通して研究指導を行っている。また、各年次の研究成果報告会においては、指導教員以外の研究科教員からも指導、助言しており、学生は研究計画の見直しや研究内容の検討を行う。このほか、得られた成果に応じて、査読付学術誌への投稿、国際会議での発表等を行うよう指導している（資料Ⅳ ⅲ－50 p. 10～11）。

26）スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学研究科は、2012 年度に博士課程（後期課程）を設置しているが、在籍学生がいないため、博士課程（前期課程）の研究指導の現状を中心に説明する。

［理論と実践を兼ね合わせた授業形態］

学生の知識および技能の効果的な習得のため、講義、演習、フィールドワークを伴う実習のいずれか、またはそれらを併用し、講義科目で学んだ理論を机上にとどめず、フィールドワークに活かし、またその実践を理論化するという学びのサイクルができる授業形態をとっている。

［研究経過報告会の設置］

研究科全体の協同的・組織的指導の一環として、1 年次春学期に研究計画・執筆計画発表会、1 年次秋学期に中間発表会、2 年次春学期に全体討論会という、定期的な研究報告会を開催し、専門分野の枠組みを超えた討議を通じて、学生個々の専門領域の深化を図っている（資料Ⅳ ⅲ－51 p. 2）。

［指導教員と学位論文審査の主査を兼任させない指導体制の構築］

指導教員を学位論文審査の主査としない研究指導体制をとっており、指導教員による学生の履修状況および研究進捗状況の研究科委員会への報告義務は、指導教員と学生との個別的関係に依拠しすぎる研究指導の防止に役立っている。

27）心理学研究科

博士課程（前期課程）

心理学コースでは、講義、演習のいずれか、またはこれらを併用した授業形態を採用している。また、必修科目「心理学体系論Ⅰ、Ⅱ」と「心理学体系論演習Ⅰ、Ⅱ」では、実社会における問題に取り組みそれを解決できる能力を身につけるための学外研修を中心とした授業を行っている。研究指導については、1 年次の 5 月中旬までに修士論文の研究計画を提出し、その内容に基づいて研究指導教員を決定する。「心理学体系論Ⅲ、Ⅳ」が修士論文の指導を中心とした演習授業であり、実社会の問題を意識しながら論文を作成するよう指導を行っている（資料Ⅳ ⅲ－22 心理学研究科）。

臨床心理学コースでは、講義、臨床心理学に関する演習および実習のいずれか、またはこれらを併用した授業形態を採用し、臨床心理士としての基礎的な技能を身につけるため、実習あるいは演習形態の科目を多く開講している。「臨床心理実習Ⅰ、Ⅱ」では、学外研修を通した臨床倫理学的技能を指導し、「臨床心理実習Ⅲ～Ⅵ」では、コースの全教員が参加して臨床トレーニングのためのケースカンファレンスを行っている。研究指導については、1 年次の 5 月中旬までに修士論文の研究計画を提出し、その内容に基づいて研究指導教員を決定する。「臨床心理学体系論演習Ⅰ、Ⅱ」において、臨床心理学に貢献できる研究を達成するための修士論文作成指導を行っている（資料Ⅳ ⅲ－22 心理学研究科）。

博士課程（後期課程）

1 年次の年度始めに「博士課程（後期課程）研究計画書」を提出し、その内容に基づいて主指導教員と副指導教員 2 名を決定する。3 名の指導教員のもと、研究指導科目「心理学特殊研究」を 1 年次から 3 年次まで継続して履修し、研究指導と博士論文作成のための指導を行っている。「心理学特殊研究」において高度な専門性を育成するための研究を積み上げるとともに、「プロジェクト特別演習」を通して実社会と関連した研究を推し進め、その研究成果を博士論文に取り入れることを求めている。そのため、「プロジェクト特別演習」では、指導教員との間で討議を重ねて研究を進めている。また、年に一度開催し、研究科と心理学部の全専任教員および博士課程（前期課程）の学生が出席する研究成果報告会で発表することを義務づけている。この研究成果報告会を経て博士学位論文執筆資格審査合格者が、博士学位論文を提出することができる（資料Ⅳ ⅲ－52 p.14～16）。

28）グローバル・スタディーズ研究科

博士課程（前期課程）

必修科目、選択必修科目および選択科目の設置科目は講義形態、コア科目の設置科目「研究演習」は演習形態を採用した授業とし、併用する授業もある。本研究科では、修

士論文または課題研究を提出し、その審査および最終試験に合格することを博士課程（前期課程）の修了要件としている。修士論文には、優れて独創的な研究能力を有することが示されるよう求めており、そのため当該研究領域の先行研究に関する整理や論点の提示、または客観的な論証手続きにもとづく論述ができるような研究指導を行う。修士論文に代わる課題研究には、高度の専門性が要求される職業等に必要とされる能力を有することが示されるよう求めており、課程での学修・研究成果を発表できるよう研究指導を行っている。

博士課程（後期課程）

研究指導を行うにあたり、1 年次の年度初めに「博士後期課程研究計画書」を提出し、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名からなる論文指導教員を決定する。研究指導科目を通して、論文指導委員が研究計画に対して指導・助言を行い、国内外の学会、研究会での研究発表も指導する。なお、2 年次秋学期末までに、博士学位論文提出予備審査を受けることとし、この予備審査合格者は、博士学位論文を作成することができる（資料Ⅳ ⅲ－53 p.45～46)。

29）脳科学研究科

本研究科は、多くの授業科目において英文教材、英文テキストを用い、随時英語で行う授業科目も開講し、チュートリアル方式を大幅に取り入れて、グループ学習、ディスカッション、ディベート、対話を中心とするグローバルスタンダードに則った教育方法を採用している。学生の研究指導においては、常に基本への立ち返りを意識させることによって、現在の研究動向の大きな方向性を的確に見極めさせること、少人数教育を展開できる研究科の特長を活かした学生の個性と能力に応じた個別指導を基本としている。また、海外の関連大学、研究機関、企業等の第一線研究者を招へいするとともに、学生に対して、国際学会での研究発表、調査、研究者・学生交流、企業インターンシップ等の活動を行って、海外の最先端研究の動向、ニーズ等の把握、将来の海外における進路確保を指導している。特に学会における英語による発表を積極的に奨励し、そのための個別指導を行っており、実験のプロトコール、定期的プログレスレポートの図の説明は英語を用いることを義務付け、英語論文執筆能力を涵養する。さらに、独立行政法人日本学術振興会特別研究員などの若手研究者養成事業、各種奨学金や奨励金、研究費等の申請書の作成指導を通じて、論理的作文能力と、研究の実戦力を向上させる。

本研究科は、2012 年度開設のため、1 年次生に対する、基礎科目群を通じた脳科学全般に関する基礎知識の集中的な習得のみを行っている状況である。次年度以降は、2、3 年次において、基礎ならびに応用科目群の履修に加えて、今後の研究展開の方向性を明確に把握させる。なお、2 年次修了時点で、公開形式で学位論文研究の進捗状況と方向性を確認する Qualifying Examination を行う。3、4 年次においては、研究成果の国際会議等での発表を通じて、当該分野の研究動向を肌で感じさせると同時に、英語によるプレゼンテーション能力や論文作成能力、さらには人的ネットワークの構築について実践的な指導を行う。5 年次には、学位論文の作成を通じて研究者としての自立を促す個別指導を中心として行う（資料Ⅳ ⅲ－54 p.3～6)。

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

１）大学全体

本学では、シラバスデータベースを構築しており、全学統一書式のシラバスを作成している。シラバスには、「概要」、「到達目標」、「授業計画」、「授業時間外の学習」、「成績評価基準」、「成績評価コメント」、「テキスト」、「参考文献」、「参照 URL」等の項目を設け、このうち、「概要」、「到達目標」、「授業計画」(1 学期 15 週分)、「授業時間外の学習」、「成績評価基準」、「成績評価コメント」を必須記載項目として、シラバスの整備に努めている（資料Ⅳ iii －55 p.11)。シラバスは、毎年度、学生が科目登録を行う前に大学ホームページ上に掲載し、公表しているほか、CD-ROM にも収録して配付している（資料Ⅳ iii －56、Ⅳ iii －22)。

学生は、WEB 上から履修科目の登録を行い、登録科目を確認する画面から直接当該科目のシラバスを参照することが可能で、授業開始後も適宜履修科目のシラバスを参照し、授業時間外の学習に役立てることができる。学生に公表したシラバスの記載事項は、原則として開講後に変更することは認めていない。各担当者が、シラバスに記載した授業計画に基づいて授業を実施しているかについては、毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」に質問項目「この授業はシラバスに沿って進められた」を設けて確認している。2012 年度春学期のアンケート結果では、この質問に、「強くそう思う」、「そう思う」と回答した学生の割合は、授業クラスの規模により若干の差が見られるものの、77.5％～83.1％である（資料Ⅳ iii －57)。

各学部・研究科におけるシラバスの作成および計画に沿った授業の実施状況は、以下のとおりである。

２）神学部

全学共通の書式を用いて、概要、到達目標、授業内容・方法、学期の授業計画（15 週)、授業時間外の学習、成績評価方法・基準、テキスト、参考文献等を明記したシラバスを作成し、科目登録に先立って大学ホームページで公表している。シラバスに記載した内容、授業計画、成績評価などに従って授業を行うため、授業担当者は、初回の授業でシラバスの記載内容について口頭で詳しく説明し、登録者の理解を徹底させる。シラバスの記載内容は、開講後に変更しないことを原則としているが、やむを得ず変更する場合、「概要」、「到達目標」、「成績評価」の 3 項目以外の項目に限って、受講生と相談の上で若干の変更を認めている。

３）文学部

シラバスに関しては、全学共通の統一書式を用いて、学習支援・教育開発センターが定めた全学的方針に従いながら、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、１学期（もしくは１年間）の授業計画、成績評価方法・基準等を明記し、登録以前に学生があらかじめ熟知することができるように公表している。文学部ファカルティ・ディベロップメント委員会が中心になって、公表する前に記述内容を点検し、不備などに関しては、委員会の権限で加筆修正等を求めることができる。また、シラバスに基づいた授業を展開しているかは、「学生による授業評価アンケート」による教員の自己評価を求めている。

クレーム・コミッティ制度を全学的に整備しており、シラバスの内容と運用等について、学生から疑義が提出されたときには、当該学生が不利益を一切被ることなく、科目担当者から公式に説明を受けることができる。万一、科目担当者に不備等があった場合には、原則として、学部長が指導を行い、改善を求めることができる。

４）社会学部

本学の統一書式を用いてシラバスを作成している。具体的には、授業の概要、到達目標、学期（または 1 年間）の授業計画（半期 15 週について、各回の授業内容および授業時間外の学習計画を記す)、成績評価方法・基準、テキスト・参考文献等を明記している。社会学部では、必要事項の記入漏れがないかをシラバス公表前にチェックしており、専任教員、嘱託講師にかかわらず、記載内容の過不足はない。

シラバスは授業登録期間が始まるまでに大学ホームページで公表している。前学期までの成績評価の得点分布も公表しているため、学生は登録する際に、シラバスの内容および実際の成績評価状況を参考に、授業科目を登録することができる。

本学では、毎学期、授業期間の終了後に、学生が学習支援システム「DUET」を通じて授業評価アンケートに答える仕組みを設けており、その質問中に各授業がシラバスに沿って進められたかに係る項目を設けている。この回答結果を各教員にフィードバックし、学生評価に基づいて自己点検できるようになっている。また、授業終了後に科目担当者が講評を記して大学ホームページに公表しており、学生がシラバスだけでは読み取れないポイントを、前学期以前の実績に照らして知ることができるようになっている。

５）法学部

法学部では、講義および演習などの授業について、統一した書式を用いてシラバスを作成しており、各担当教員には、学生にとって「わかりやすく」記入するように強調している。すなわち、「概要」には、当該科目全体の内容、ねらい、キーワード、授業の進め方などを、「到達目標」には、学生を主語に「～ができるようになる」といった表現を用いた具体的な到達目標を、「授業計画」には、学期の授業回数（15 回または 30 回）を意識した各回の授業計画を、できるだけ具体的に記入するように求めている。また、「成績評価基準」、「評価のポイント」については、原則として複数の評価項目をあげ、各項目の最終評価に占める割合を％で明記したうえで、どのような点が評価のポイントになるか、できるだけ具体的に記入するようにしている。

担当者が作成したシラバスは、教務主任が内容を確認したうえで、大学ホームページで公表しており、学生が科目登録に先立ってシラバスの内容を確認することができる。

また、各授業は、概ねシラバスに明記された授業計画に沿って実施できている。各学期末に実施している「学生による授業評価アンケート」の質問項目に「この授業はシラバスに沿って進められた」との項目が含まれており、2012 年度春学期末実施のアンケート結果によると、ほとんどの講義科目について、この質問項目に対する回答の平均値は、5 点満点中 4.0 以上であった（資料Ⅳ ⅲ －58)。

６）経済学部

シラバスは、全学的に統一した書式で作成しており、授業の目的や到達目標、授業内容・方法・計画のほか成績の評価方法や基準を明記している。各教員が作成したシラバスは、教務主任が確認の上、本学ホームページで公表している。各科目の授業は、シラバスに明記した授業計画にもとづいて進めている。なお、授業の方法などに著しい不都合がある場合、学生はこれをクレーム・コミッティに申立てができる制度も設けている。

７）商学部

商学部科目のシラバスは、全ての開講科目について、全学的に統一している書式にもとづき、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画（半期 15 週）、成績評価方法・基準、テキスト、参考書等を明確に記載した状態で作成している。なお、シラバスの公表前に、教務主任が記載内容の適切性を確認している。記載内容に不備がある場合は、担当教員に改善を促している。また、開講期間終了後に実施する「学生による授業評価アンケート」に「この授業はシラバスに沿って進められた」という質問項目を設けており、この回答からシラバスに基づいた授業を実施しているかをチェックしている。シラバスは、新年度開講前に全学生に CD－ROM により配付するとともに本学ホームページで公表しており、学生が科目登録前に各科目の内容を確認できるようにしている。

８）政策学部

政策学部では、全学で統一した書式により、概要、到達目標、授業計画（実施 15 回の内容・授業時間外の学習）、成績評価基準、テキスト、参考文献、備考（講義を履修するにあたって注意すべきこと）を明記したシラバスを作成している。シラバスは、大学ホームページで公表しており、学生は科目登録に先立ってその内容を確認できる。なお、シラバスに明記した授業計画に沿って授業を実施できているかについては、講義終了後の「学生による授業アンケート」結果で検証している。

９）文化情報学部

文化情報学部では、全学的に統一している書式で、概要、授業計画、成績評価基準、テキスト、参考書等を明確に記載したシラバスを作成し、大学ホームページで科目登録に先立って公表している。

10）理工学部

理工学部の全開講科目について、全学で統一した書式でシラバスを作成し、科目登録に先立って大学ホームページで公表するとともに、常時アクセスできる環境を整えている。また、年度のはじめには、シラバス収録した CD-ROM の配付も行っている。シラバスには、単位数、開講学期、開講校地、授業形態、概要（目的）、到達目標、15 週分の授業計画、授業時間外の学習指示、成績評価の具体的な基準（試験期間内の試験の有無、レポート課題の有無、小テストの有無、平常点の有無、それら評価項目の割合）、テキストおよび参考文献、予定変更の可能性等を詳細に明記している。シラバスの公表にあたり、学科教務主任が内容をチェックしている。

各科目の授業は、原則としてシラバスに記載している授業計画に沿って実施している。ただし、学生の理解度や習熟度に応じて軽微な変更を加えながら、全体として授業の目的や到達目標を実現するための現実的な対応をとっており、その対応の有無はあらかじめシラバスにも明記してある。シラバスの内容は開講時に十分説明しており、万一授業内容、授業方法に対する改善要望がある場合は、クレーム・コミッティ制度に基づいて学生からの申し立てを受け、授業担当者から事実関係を調査し、原因や対策について回答を返すこととなっている。

11）生命医科学部

全学で統一した書式によりシラバスを作成し、科目登録に先立って大学ホームページで公表している。なお、公表前に、各学科教務主任が、各項目の記載内容を確認し、修正が望ましいと判断すれば、担当者に修正を依頼する。シラバス記載内容については、開講後に変更しないことを原則としている。教育的に望ましい事由により、やむを得ず変更する場合においても、受講生との相談の上で、かつ、紙媒体のシラバスを教室で配付する等、必ず周知することとしている。その場合でも、「概要」「到達目標」「成績評価基準」の変更は認めていない。

12）スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部は、全学で統一しているフォーマットでシラバスを作成している。科目担当教員が記載した講義の概要、到達目標、授業計画（実施回それぞれの内容と授業時間外の学習）、成績評価基準、テキスト、参考文献は、教務主任が点検し、不備が認められる場合は、科目担当者に改善を求めている。完成したシラバスは、科目登録に先立って大学ホームページで公表し、登録書類とともに CD-ROM として配付している。

2012 年度春学期の学生による授業評価アンケート質問項目「この授業はシラバスに沿って進められた」において、本学部科目に対する 5 段階評価（「5：強くそう思う」「4：そう思う」「3：どちらともいえない」「2：そう思わない」「1：全くそう思わない」「0：回答できない」）の平均値は、受講者数 60 名以下のクラスが 4.46、同 61 名から 200 名のクラスが 4.23、同 201 名から 500 名のクラスが 4.11 であった（資料Ⅳ ⅲ－57 調査票利用分）。

13）心理学部

心理学部は、全学で統一した書式を用いて、講義概要、到達目標、授業内容・方法、学期の授業計画、成績評価方法・基準等を明記したシラバスを作成している。担当教員がシラバス原稿を作成した後、教務主任が記載内容の点検を行っている。完成したシラバスは、学生の履修科目登録前の、前年度 3 月下旬に公表している。学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」には、シラバス通りに講義が進められたかの質問項目があり、その回答結果からシラバスの記述に基づいた授業であったかを確認している。

14）グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部は、全学統一書式により、授業の目的、1 セメ

スター15 週の授業時間ごとの学習内容、到達目標、授業の実施方法、使用テキスト、成績評価方法とその基準を明示したシラバスを作成し、大学ホームページにて公表し、常時参照することが可能になっている。複数クラス開講している学部専門科目の多くは、同一シラバス、同一テキスト、同一評価基準で運営しており、科目コーディネーターがシラバスを作成する。各科目担当者が作成したシラバスについては、概要、到達目標、教科内容や授業形態、授業計画とその内容が各科目の趣旨に即したものであるかどうか、評価方法とその割合が適切であるかどうかなど、本学部の教学委員会が中心となって予め厳格なシラバスチェックを行っている。不適切な記述のシラバスに対しては、教務主任が担当者に直接連絡を取り、書き直しを求めている。学生たちは、本学ホームページにおいて公表しているシラバスを、科目登録に先立って随時参照できる。

15）国際教育インスティテュート

シラバスは、ILA 科目で統一した書式を用いており、授業の概要、目的、毎回の授業計画、成績評価基準、使用テキスト、参考文献等を詳細に記述している（資料Ⅳ iii －59）。作成したシラバスは、学生の履修科目登録に先立って ILA ホームページで公表しており、かつバナーを設置しているため、全ページからアクセスすることができる（資料Ⅳ iii －60）。また、入学前オリエンテーションで配付している Student Handbook（履修要項）に、授業の概要部分を抜粋して掲載している（資料Ⅳ iii －38 p. 31～51）。シラバスに変更がある場合は、授業で担当教員から学生に直接周知したうえで、速やかにシラバスを修正し、ホームページ上のデータに最新の情報を反映させている。

16）神学研究科

全学共通の書式を用いて、概要、到達目標、授業内容・方法、学期の授業計画（15 週）、授業時間外の学習、成績評価方法・基準、テキスト、参考文献等を明記したシラバスを作成し、科目登録に先立って大学ホームページで公表している。シラバスに記載した内容、授業計画、成績評価などに従って授業を行うため、授業担当者は、初回の授業でシラバスの記載内容について口頭で詳しく説明し、登録者の理解を徹底させる。シラバスの記載内容は、開講後に変更しないことを原則としているが、やむを得ず変更する場合、「概要」、「到達目標」、「成績評価」の 3 項目以外の項目に限って、受講生と相談の上で若干の変更を認めている。

17）文学研究科

シラバスに関しては、全学共通の統一書式を用いて、学習支援・教育開発センターが定めた全学的方針に従いながら、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1 学期（もしくは 1 年間）の授業計画、成績評価方法・基準等を明記し、登録以前に学生があらかじめ熟知することができるように公表している。文学研究科大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会が中心になって、公開以前に記述内容を点検し、不備などに関しては、委員会の権限で加筆修正等を求めることができる。また、シラバスに基づいた授業を展開しているかは、「学生による授業評価アンケート」による教員の自己評価を求めている。クレーム・コミッティ制度を全学的に整備しており、シラバスの内容と運用

等について、学生から疑義が提出されたときには、当該学生が不利益を一切被ることなく、科目担当者から公式に説明を受けることができる。万一、科目担当者に不備等があった場合には、原則として、研究科長が指導を行い、改善を求めることができる。

18）社会学研究科

全学共通の書式でシラバスを作成し、科目登録に先立って大学ホームページで公表するとともに、年度初めにシラバスの CD-ROM を学生に配付している。全専攻ともシラバスに明記した授業計画に沿って、毎回の講義や演習を行っている。

19）法学研究科

全学的に統一した書式を用いて作成し、年度初めの科目登録の前に大学ホームページを通じて公表している。なお、学生による授業改善要望を受け付けるための制度としてクレーム・コミッティ制度を設けている。

20）経済学研究科

シラバスは全学的に統一した書式で作成しており、授業の目的や到達目標、授業内容・方法・計画のほか成績の評価方法や基準を明記している。各教員が作成した各授業科目のシラバスは、大学院専攻教務主任が確認の上、本学ホームページで公表している。各科目の授業は、シラバスに明記した授業計画にもとづいて進めている。なお、授業の方法などに著しい不都合がある場合、学生はこれをクレーム・コミッティに申立てができる制度も設置している。

21）商学研究科

シラバスは、全学共通のフォームで作成しており、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、学期の授業計画（半期 15 週）、成績評価方法・基準等を明記している。シラバスは、学生が科目登録に先立って確認できるよう大学ホームページで公表するとともに、『商学研究科履修の手引き』に掲載している（資料Ⅳ ⅲ －46 p. 49～110）。なお、シラバスを公表する前に、大学院専攻教務主任が、記述内容の形式要件をチェックし、不備があれば講義担当者に修正を依頼している。

22）総合政策科学研究科

全学的に統一した書式に基づき、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、学期の授業計画（半期 15 週）、成績評価方法・基準等を明記したシラバスを作成している。記述内容については、政策学部の主任 9 名で分担してすべての授業科目について確認を行っている。記入漏れや不適切な記入箇所については、主任が担当教員に連絡し、修正を確認したうえで完成させている。シラバスの内容は、科目登録に先立って大学ホームページで公表している。なお、授業担当者に対してはシラバス作成段階から授業科目に関する授業実態とシラバスに記載の授業計画に不一致が生じないように指示しており、シラバスに明記した授業計画に沿った授業を実施できている。なお、大学ホームページ上で公表しているシラバスは、学期開始後も授業担当者による一部修正が可能なように設定

してあり、授業開始後、参考文献の追加や授業計画の軽微な変更があった場合には、直ちにその記載内容を訂正し、受講生に対しての周知徹底を図ることとしている。

23）文化情報学研究科

博士課程（前期課程）では、全学的に統一した書式で、概要、授業計画、成績評価基準、テキスト、参考書等を明確に記載したシラバスを作成しており、学生がシラバスを参照して履修計画の立案や各科目の予習・復習を容易に行えるようにしている。また、各授業科目の成績評価基準の記述においては、評価方法を明示しており、成績評価のプロセスが明確になるように努めている。作成したシラバスは、学生の履修科目登録に先立って大学ホームページで公表するとともに、『文化情報学研究科履修の手引き』に記載し、CD-ROM の配付も行っている（資料Ⅳ ⅲ－48 p.48～119)。さらに、博士課程（後期課程）では、授業科目および研究指導科目の概要を『文化情報学研究科履修の手引き』に明記している（資料Ⅳ ⅲ－48 p.122～129)。

24）理工学研究科

理工学研究科博士課程（前期課程）で開講しているすべての科目について、シラバスを作成している。シラバスには、単位数、開講学期、開講校地、授業形態、概要（目的)、到達目標、15 週分の授業計画、成績評価基準を明記しており、さらにテキスト、参考文献等も示している。作成したシラバスは、大学ホームページで公表し、CD-ROM での配付も行っている。シラバスの入稿は前年度の 1 月頃に締め切り、内容のチェックを経て、前年度末の成績発表時（3 月）には公表しているので、学生は、科目登録に先立ってシラバスの内容を確認できる。各科目の授業は、原則としてシラバスに記載した授業計画に沿って実施している。ただし、学生の理解度や習熟度に応じて軽微な変更を加えながら、全体として授業の目的や到達目標を実現するための現実的な対応をとっている。

25）生命医科学研究科

全学で統一した書式でシラバスを作成し、科目登録に先立って大学ホームページで公表している。なお、公表前に各専攻教務主任が、各項目の記載内容を確認し、修正が望ましいと判断すれば、担当者に修正を依頼する。シラバス記載内容については、開講後に変更しないことを原則としている。教育的に望ましい事由により、やむを得ず変更する場合においても、受講生との相談の上で、かつ、紙媒体のシラバスを教室で配付する等、必ず周知することとしている。その場合でも、「概要」、「到達目標」、「成績評価基準」の変更は認めていない。

26）スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康研究科は、全学で統一しているフォーマットでシラバスを作成している。教務主任は、科目担当教員が記載した講義の概要、到達目標、授業計画（実施回それぞれの内容と授業時間外の学習)、成績評価基準、テキスト、参考文献を点検し、不備が認められる場合は、科目担当者に改善を求めている。完成したシラバスは、科目登録に先立って大学ホームページで公表し、登録書類とともに CD-ROM として配付している。

27）心理学研究科

心理学研究科では、全学で統一した書式を用いて、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、学期の授業計画、成績評価方法・基準等を明記したシラバスを作成している。担当教員がシラバス原稿を作成した後、大学院専攻教務主任が記載内容の点検を行っている。完成したシラバスは、学生の履修科目登録前の前年度3月下旬に公表している。学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」には、シラバス通りに講義が進められたかの質問項目があり、その回答結果から、シラバスの記述に基づいた授業であったかを確認している。

28）グローバル・スタディーズ研究科

博士課程（前期課程）では、すべての授業科目について、全学で統一した書式を用いてシラバスを作成し、授業内容の概要、授業の到達目標、授業実施計画および成績評価基準等を明記している。作成したシラバスは、学生の履修科目登録に先立って大学ホームページで公表するとともに、『グローバル・スタディーズ研究科履修の手引き』に掲載し、CD-ROMの配付も行っている（資料Ⅳiii－25 p.75～267）。また、博士課程（後期課程）では、研究指導科目の概要を『グローバル・スタディーズ研究科履修の手引き』に明記している（資料Ⅳiii－53 p.57～61）。

29）脳科学研究科

各開講科目の担当教員が、本学共通の形式でシラバスを作成している。シラバスは、本学のホームページを通して、学生の履修科目登録の事前に公表できている。本研究科は、基礎科目から応用科目へと系統的に履修する教育カリキュラムを編成しているため、基本的にはシラバスの記述内容に沿った授業を行なっている。なお、生命科学、医科学といったバックグラウンドを必ずしも持たない学生を受け入れており、少人数クラスの授業科目を運営していることから、個々の学生の興味に応じてより深い内容、あるいは学部レベルの理解が不足している場合は復習を行なうことがあり得る。そのため、場合によっては学生に周知の上で、授業計画を変更することを認め、学生の主体的な研究、調査、学習態度の育成を図っている。

（３）<u>成績評価と単位認定は適切に行われているか</u>。

１）大学全体

本学は、GPA制度に基づく厳格な成績評価を行っている。学士課程における学業成績は、各授業科目における学生の目標達成度をA：特に優れた成績を示した、B：優れた成績を示した、C：妥当と認められる成績を示した、D：合格と認められる最低限度の成績を示した、F：合格と認められるに足る成績を示さなかった、の5段階で評価し、全科目の評価を4点～0点の評点に換算して、その単位数で加重平均することによってGPAを算出している（資料Ⅳiii－5 第4節第13条）。博士課程および専門職学位課程における学業成績は、A+、A、B+、B、C+、C、F（評点は4.5点～2点、0点）の7段階で評価している（資料Ⅳiii－61 学業成績）。なお、いずれの課程においても、特定の授業科目

については、「合格」または「不合格」で評価することも可能としている。

学業成績評価については、原則として科目担当者の裁量に任せているが、厳格で公正な成績評価を実現するために、全教員に「FD ハンドブック」を配付し、成績評価の基本、原則を説明している（資料Ⅳ ⅲ－55 p.46～47)。その上で、登録者数 10 名以上の個別科目・クラスの成績評価の得点分布を大学ホームページで公表している（資料Ⅳ ⅲ－62)。これにより、学生は、自身の成績を相対化することができ、教員は、他の教員の成績評価と自身の成績評価の傾向を比較することが可能となる。また、科目担当者による授業講評についても、担当教員が公表を認める科目については、大学ホームページで公表している（資料Ⅳ ⅲ－63)。

さらに、学生が大学から充実した教育を受けることや、成績評価について説明を受けることを保障するために、授業内容がシラバスに記載されたものと異なる場合、シラバスに記載された成績評価基準に基づかない成績評価が行われたと学生が感じた場合には、所属学部・研究科に申し出て、事実関係の調査と原因や対策についての回答を求めることができるクレーム・コミッティ制度を整備している。学部等クレーム・コミッティは、学生から申し出のあったクレームについて、事実関係を調査し、必要に応じてクレームに関係する科目担当者や他の学生の意見も聴取のうえ、対応を協議する。なお、成績評価に関する質問や異議申し立てについては、本学が定めた成績交付日から 1 週間以内に行うこととしている（資料Ⅳ ⅲ－64)。

各授業科目の単位数は、大学設置基準第 21 条の規定に準拠しており、学則、大学院学則および専門職大学院学則に、定めている。1 セメスター15 週にわたって授業を実施するとともに、シラバスに記載した毎回の授業に伴う授業時間外学習を学生に課し、単位制度の趣旨に基づいて単位を授与している（資料Ⅳ ⅲ－5 第 9 条第 3 項、Ⅳ ⅲ－6 第 6 条、Ⅳ ⅲ－7 第 9 条)。

また、本学の授業科目によらない学修の単位認定については、大学設置基準第 28 条、第 29 条および第 30 条の規定に基づき、学則、大学院学則、専門職大学院学則および法科大学院学則に、単位認定に関する規則を定めて、他の大学・大学院・短期大学において履修した授業科目、留学先の大学・大学院において履修した授業科目、大学以外の教育施設等における学修（学部のみ)、入学前に大学・大学院等で履修した授業科目の単位を認定している。これらの定めにより、本学の授業科目によらない学修の単位は、学部においては合計 60 単位、大学院においては入学前および入学後それぞれ 10 単位、専門職大学院のビジネス研究科においては研究科が修了要件として定める単位数の 2 分の 1 、司法研究科においては 39 単位を超えない範囲で、卒業・修了単位数に算入できる（Ⅳ ⅲ－28 第 9 条の 2,第 9 条の 3,第 9 条の 4、Ⅳ ⅲ－5 第 6 条の 2,第 6 条の 3,第 6 条の 4、Ⅳ ⅲ－6 第 11 条第 2 項,第 12 条,第 13 条、Ⅳ ⅲ－7 第 7 条第 2 項,第 8 条,第 9 条,第 10 条)。

各学部・研究科の成績評価および単位の授与の状況は、以下のとおりである。

２）神学部

各授業科目担当者は、シラバスに明記している「到達目標」と「成績評価基準」に基づいて厳格に成績を評価し、単位認定を行っている。成績は、GPA 制度に基づき評価す

る。成績通知書交付日に大学ホームページで各科目（履修者 10 名以上）の得点分布を公表している。なお、学生は成績通知書交付日から 1 週間以内に、学部事務室に採点質問票を提出することで、成績評価に関する質問や異議申し立てをすることが出来る。採点質問票を受けた担当教員は、採点プロセスに過誤がないか確認し、学生に速やかに回答することになっている。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、回答に納得できない学生に対しては、異議申し立ての機会を担保している。

３）文学部

授業の単位は、その授業の教育内容及び授業形態を考慮したうえで、大学設置基準が定める単位制度の趣旨に従って適切に定めている。成績評価に関しては、各授業科目の担当者が、シラバスに明記した評価方法、評価基準に基づいて行っている。なお、クレーム・コミッティ制度を全学的に整備しており、成績評価について学生から疑義が提出されたときには、当該学生が不利益を一切被ることなく、科目担当者から公式に説明を受けることができる。

４）社会学部

社会学部では、シラバスの成績評価方法・基準の記載に従って、成績評価および単位認定を適切に行っている。また、各授業における成績評価の集計結果ならびに科目担当者による授業講評を大学ホームページに公表しており、全学生が閲覧可能となっている。学生が成績評価に不満を感じる場合には、クレーム・コミッティ制度を利用して異議申し立てすることもできる。

５）法学部

法学部の講義および演習における成績評価は、シラバスに明記した「成績評価基準」および「評価のポイント」に従って行う。講義科目の成績評価においては、ほとんどの科目において期末試験の成績が重視されている。期末試験の採点終了後、各担当教員は、期末試験の出題意図および採点結果についての講評を作成し、これらの情報は、学生への成績通知書の交付に合わせて、大学ホームページおよび法学部・法学研究科ホームページの両方で公表している（資料Ⅳ ⅲ－65)。加えて、授業科目ごとの成績評価の状況も大学ホームページで公表しているので、学生は、期末試験の評価のポイントについて確認できるほか、自己の成績が受講生全体の中でどの位置にいるかを把握することができる。GPA 制度による専任教員が担当する 2011 年度開講の専門講義科目の成績評価の状況は、各科目の評定平均値の全体平均が約 2.3 であり、全体として C（妥当と認められる成績を示した）の評価を得た者が平均であることを示している。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

６）経済学部

シラバスに明記した成績評価基準に従って、GPA 制度に基づき評価している。なお、成績評価に疑問がある場合、学生は評価の理由を確認するための手続を取ることがでる。

それでも納得できない場合や、受講科目の授業内容・方法に関して改善の要望がある場合は、クレーム・コミッティに申立てができる制度を設けている。

７）商学部

各科目の成績評価は、シラバスに明記し、学生に周知している評価基準に従って行っている。また、各授業科目の登録者数と成績評価（得点分布比率）について大学ホームページに公表しており、各科目担当者は授業運営や成績評価に関する講評を大学ホームページで公表することができる。なお、学生からの授業内容・授業方法に関する改善の要望、あるいは成績評価に関する質問や異議申し立てがあれば、学部事務室を通じて受け付けている。特に授業内容・授業方法に関する事項はクレーム・コミッティ制度により対応している。

８）政策学部

シラバスに明記した成績評価方法・基準に基づいて厳格な成績評価を行っている。また、その説明責任を果たすべく、科目ごとに成績評価結果（得点分布）を大学ホームページで公表している。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

９）文化情報学部

成績評価は、授業科目ごとにシラバスに記載している評価基準に従って各授業科目担当者で行う。なお、複数のクラスを設置している科目については、教員間で十分な調整を行っている。GPA 制度による成績評価が基本であるが、「コロキアム」、「アドバンストコロキアム」については、「合格（PASS)」「不合格（Fail)」による評価方法を採っている。学期終了時には、大学ホームページで各授業科目の成績評価の得点分布を公表しており、さらに、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する意義申し立てにも対応している。

10）理工学部

成績評価は、シラバスに明記した成績評価基準に従って厳格に行っている。卒業論文については、個々の学生によって取り組む課題が異なるため、成績評価が公平で可能な限り多くの目で行えるように、学科会議で協議しながら複数の評価者を配置し、試問会を行ってプレゼンテーションと質疑応答の内容により厳格に評価している。卒業論文や登録者数が 10 名以下の少人数クラス以外の各科目の成績評価（得点分布）を大学ホームページで公表しており、成績評価の透明性を確保している。また、成績評価結果をもとにして、講義の理解度に対する教員のコメントとさらなる理解への助言についても、授業講評として大学ホームページで公表している。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

11）生命医科学部

成績評価は、シラバスに明記している成績評価基準に従って、本学の GPA 制度に基づ

いて行っている。在学生の入学年度別の平均修得単位数、平均 GPA は以下のとおりであり、各学年の年間履修科目登録単位の上限（48 単位）に鑑みて概ね良好である。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

【2009 年度入学生】

	必修科目・選択科目 A 群		選択科目 B 群Ⅰ類		選択科目 B 群Ⅱ類		選択科目 B 群Ⅲ類		合計	
	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA
医工学科	85.8	2.24	7.7	2.33	4.2	2.09	14.6	2.27	112.4	2.24
医情報学科	90.4	2.50	7.7	2.28	4.1	2.41	13.7	2.34	116.3	2.47
医生命ｼｽﾃﾑ学科	90.7	2.85	7.9	2.74	4.4	2.90	18.3	2.72	121.4	2.83
合計	88.7	2.48	7.7	2.40	4.2	2.40	15.0	2.40	115.9	2.46

【2010 年度入学生】

	必修科目・選択科目 A 群		選択科目 B 群Ⅰ類		選択科目 B 群Ⅱ類		選択科目 B 群Ⅲ類		合計	
	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA
医工学科	54.4	2.16	7.5	2.28	4.2	2.36	13.0	2.37	79.1	2.22
医情報学科	59.7	2.40	7.5	2.24	4.0	2.46	11.9	2.29	83.0	2.38
医生命ｼｽﾃﾑ学科	56.7	2.56	7.8	2.59	4.4	2.34	14.3	2.56	83.1	2.57
合計	56.7	2.34	7.6	2.34	4.2	2.39	12.9	2.39	81.4	2.36

【2011 年度入学生】

	必修科目・選択科目 A 群		選択科目 B 群Ⅰ類		選択科目 B 群Ⅱ類		選択科目 B 群Ⅲ類		合計	
	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA	単位数	GPA
医工学科	25.5	2.55	3.9	2.23	3.6	2.37	9.0	2.42	42.0	2.49
医情報学科	26.4	2.37	3.9	2.18	3.8	2.49	8.1	2.43	42.0	2.38
医生命ｼｽﾃﾑ学科	26.9	2.56	3.9	2.40	3.7	2.52	8.4	2.54	42.9	2.54
合計	26.1	2.49	3.9	2.26	3.7	2.45	8.5	2.45	42.2	2.46

12）スポーツ健康科学部

成績評価は、シラバスに記載の方法・基準に従って適切に行っている。シラバス作成上の留意事項に基づき、成績評価にあたっては複数の評価項目を使用することを前提とし、各評価項目の最終成績に占める割合を「%」で明記している。また、学期終了後には、原則として大学ホームページ上で授業担当者による授業講評と学部が定める一部の科目を除く授業クラス毎の平均点や、評点の分布の公表を行っている。

学生からの成績評価に関する質問や異議申し立て、授業内容・方法に関する改善の要望を受け付けて、調査・対応するために、クレーム・コッミッティ制度を設けている。なお、申し出にあたっては、いかなる場合であっても、相談者の学生 ID や氏名が授業担当者に明かされることなく、相談によって不利益を被らないことを制度化している。

13）心理学部

成績評価は、シラバスに明記した成績評価基準に従い、本学の GPA 制度のもとで厳格に行っている。成績評価基準は、期末筆記試験、授業内での課題など詳細に分類し、それらの分類にあてはまらない評価基準上の特記事項がある場合には、シラバスに記載して伝えている。大学ホームページ上では、登録者数が 10 名以上の科目の成績評価、評定平均値を「成績評価（得点分布)」として公表しており、その分布から、学生は自らの成績の相対的な位置を確認することができ、教員は自己の成績分布について、他の教員の成績分布を参考にして自己評価を行うことが可能になっている。さらに、学期の終わりには「科目担当者による授業講評」として、担当教員はその学期の講義の評価を行って、学生にフィードバックすることも可能である。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

14）グローバル・コミュニケーション学部

全学統一書式のシラバスでは、出席、平常点、試験、レポート等の項目ごとに総合評価において占める割合を明示しており、担当者は、その割合に基づき評価し、総合点 90 点以上を A、80～89 点を B、79～70 点を C、69～60 点を D、それ以下を F として GPA による厳格な成績評価を実施している。学部専門科目の多くを占める演習形態の外国語教育科目は、コーディネーター制を取り入れて、授業運営方式、使用テキスト、レポートや小テストや期末試験、成績評価基準と成績評価方式などについて、担当者間で話し合いを持ってシラバスの作成、授業運営にあたっており、成績評価にあたっても、担当者による評価基準の相違を防ぐ厳格な評価を実施している。なお、各科目の成績分布を、大学ホームページにおいて公表している。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

15）国際教育インスティテュート

成績評価については、評価基準を、各授業科目の内容に応じて、受講態度、プレゼンテーション、レポート、学期末試験等に基づいて行うことをシラバスに明記し、プロセスを明確にしている。各科目の成績評価は、シラバスに明示した評価基準に従い、評価方法について教員間で十分なコンセンサスを得たうえで、担当教員が責任を持って行う。評価結果に対する学生からの異議申立等には大学としての対応が整備できており、異議申立があった場合は、ILA 事務室を通して、担当教員及び教務主任が対応する。

16）神学研究科

成績評価は、シラバスに明記している「到達目標」と「成績評価基準」に基づいて厳格実施し、単位認定を行っている。成績は本学の GPA 制度に基づき評価する。成績通知交付日に大学ホームページで各科目（履修者 10 名以上）の得点分布を公表している。なお、学生は成績通知書交付日から 1 週間以内に、研究科事務室に採点質問票を提出することで、成績評価に関する質問や異議申し立てをすることが出来る。採点質問票を受けた担当教員は、採点プロセスに過誤がないか確認し、学生に速やかに回答することに

なっている。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、回答に納得できない学生に対しては、異議申し立ての機会を担保している。

17）文学研究科

授業の単位は、その授業の教育内容および授業形態を考慮したうえで、大学院設置基準が定める単位制度の趣旨に従って、適切に定めている。成績評価に関しては、各授業科目の担当者が、シラバスに明記した評価方法、評価基準に基づいて行っている。なお、クレーム・コミッティ制度を整備しており、成績評価について学生から疑義が提出されたときには、当該学生が不利益を一切被ることなく、科目担当者から公式に説明を受けることができる。

18）社会学研究科

全ての科目のシラバスに成績評価基準を明示しており、科目担当者は、その基準に従って成績評価を行う。なお、学生が成績評価に対して疑問や不満を持つ場合には、クレーム・コミッティ制度を利用して異議申し立てをすることができる。

19）法学研究科

全学的に統一した書式を用いてシラバスを作成している。シラバスには、期末試験、レポート、小テスト、報告や討論への参加度などの成績評価項目を明記したうえで、各項目の最終評価に占める割合をパーセント（%）で示す「成績評価基準」と、成績評価項目ごとにどのような点が評価のポイントになるか具体的に示す「評価のポイント」を記載するため、明確な基準に基づいて適切な成績評価と単位認定を確保している。各教員は、シラバスに明記した成績評価方法・基準に従い、本学の GPA 制度に基づいて成績評価と単位認定を行う。また、クレーム・コミッティ制度を整備して、成績評価と単位認定に関する学生の異議申立てを可能としており、授業科目担当教員の適切な成績評価と単位認定を確保している。

20）経済学研究科

成績は、本学の GPA 制度に基づき、シラバスに明記した成績評価基準に従って評価する。なお、成績評価に疑問がある場合、クレーム・コミッティ制度に基づいて、学生は評価結果に対する質問や異議申し立てをすることができる。また、本制度では、授業の内容・方法に関して改善の要望を申立てることができる。

21）商学研究科

シラバスに明記した成績評価基準・方法により成績評価を行っている。また、商学研究科開講科目のうち履修登録者数 10 名以上の科目については、全科目、大学ホームページにて成績評価（得点分布）を公表している。授業科目の講評を大学ホームページで公表し、単位認定の根拠、留意点や助言を与えることもできる。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

22）総合政策科学研究科

総合政策科学研究科では、シラバスに明記した成績評価方法・基準に基づいて厳格な成績評価を実施するように各担当教員に求めている。成績は、本学の GPA 制度に基づいて評価しており、期末レポート・単位論文と平常点（出席、クラス参加、発表、グループ作業の成果等）を組み合わせた評価方法を採用する科目が多い。なお、クレーム・コミッティ制度を設けて、受講している科目の授業内容や授業方法に関する改善の要望、成績評価についての調査依頼を、受け付けている。こうした制度、方法を通して、本研究科の授業科目に関する成績評価の状況とシラバスに記載の成績評価方法・基準との整合を確保している。

23）文化情報学研究科

成績は、本学の GPA 制度に基づき、シラバスに明記した成績評価基準に従って評価している。複数クラスを開講している設置科目については、担当教員間で調整を行った上で評価を行っている。なお、「研究実験」、「論文」については、「合格（Pass)」「不合格（Fail)」による評価方法を採っている。学期終了後には、大学ホームページで各授業科目の成績評価の得点分布を公表しており、さらに、クレーム・コミッティ制度を設け、学生からの成績に関する疑義申し立てにも対応している。

24）理工学研究科

成績は、シラバスに明記した成績評価基準に従って評価を行っている。理工学研究科の博士課程（前期課程）の設置科目中、「論文」「研究実験」および登録者数が少ない授業科目を除く 129 科目（2011 年度）について、各科目の成績評価の得点分布を大学ホームページで公表しており、成績評価の透明性を確保している。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

25）生命医科学研究科

成績評価は、シラバスに明記している成績評価基準に従って、本学の GPA 制度に基づいて行っている。博士課程（前期課程）在学生の入学年度別の平均 GPA は以下のとおりであり、概ね良好であると考える。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

入学年度	ＧＰＡ
2008	3.41
2009	3.62
2010	3.43
2011	3.49

26）スポーツ健康科学研究科

成績評価は、シラバスに記載の方法・基準に従い、本学の GPA 制度に基づいて厳格に行っている。博士課程（前期課程）修了時の学生アンケートによれば、「履修した授業

科目の成績評価については、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われたと認識していますか」との質問項目について、60.0％が「基準どおり」、36.7％が「ほぼ基準どおり」と回答している。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

27）心理学研究科

成績評価は、シラバスに明記した成績評価方法・基準に従い、本学の GPA 制度のもとで厳格に行っている。成績評価基準は、期末筆記試験、授業内での課題など詳細に分類しており、それらの分類にあてはまらない評価基準上の特記事項がある場合には、シラバスに記載して伝えている。大学ホームページ上では、登録者数が 10 名以上の科目の成績評価、評定平均値を「成績評価（得点分布）」として公表している。さらに、学期の終わりには「科目担当者による授業講評」として、担当教員はその学期の講義の評価を行って、学生にフィードバックすることも可能である。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

28）グローバル・スタディーズ研究科

成績評価にあたっては、学生の授業参加、レポート、試験等の評価項目とそれぞれの配点などについてシラバスに記載している。学業成績は、本学の GPA 制度の評価付与基準に則って７段階に分けて評価している。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

29）脳科学研究科

成績評価の方法については、シラバスに明記しており、講義を中心とする授業科目については、出席点、平常の受講態度、レポート、試験などを適宜組み合わせて、シラバスに記述の授業の目標、狙いからみた学生の到達度を評価する。演習を中心とする、実習、研究指導科目については、学生の実験、実習の成果、レポート、教員との日常の議論などを総合して評価する。本研究科は在籍学生数が少なく、また特に研究者養成の研究科であることから、成績評点の平均、標準偏差を計算したうえでの個々の学生の位置を示す、いわゆる相対評価を導入せず、科目の到達目標に鑑みた絶対評価で成績を付与している。なお、複数の教員が同一科目を担当するオムニバス形式の授業を採用し、恣意的、主観的な成績評価が生じない仕組みを整えている。また、クレーム・コミッティ制度を整備しており、学生からの成績に関する異議申し立てにも対応している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

１）大学全体

本学では、学習支援・教育開発センターの「FD 支援部会」が中心となり、全学的な教育内容・方法等の検証と改善・工夫を組織的に推進している（資料Ⅳ ⅲ－66）。本学の FD に関する基本方針、シラバスの整備、さまざまな授業形態、試験や成績評価についてとりまとめた『FD ハンドブック』を作成し、教員に配付するとともに同センターのホー

ムページに掲載、公表している（資料Ⅳ ⅲ－55)。また、「学生による授業評価アンケート」と「キャンパスライフに関するアンケート調査」を全学的に実施して、その集計結果を各学部・研究科にフィードバックし、授業内容・方法の検証と改善を求めている（資料Ⅳ ⅲ－67～68)。このほか、導入教育に関して盛り込むべき項目（クラス規模、授業内容、授業方法）を策定し、提示している（資料Ⅳ ⅲ－69)。「CLF report」を刊行し、同センターが推進している活動内容や各学部・研究科の FD 活動の紹介を通した教育内容・方法の改善の促進にも取り組んでいる（資料Ⅳ ⅲ－70)。さらに、授業改善をさらに促進するため、専任教員に対して、新たな教育方法および教材開発に必要な費用を補助する「教育方法・教材開発費制度」を設けている（資料Ⅳ ⅲ－71)。

各学部・研究科における教育内容・方法に関しての検証と改善の状況は、以下のとおりである。

２）神学部

教育内容や方法の検証は主任会で行っている。授業回数、授業評価アンケート、成績評価（特にレポートの剽窃に関して)、TA の業務内容、大規模クラスの運営などを継続的に考察し、教授会で全教員に周知し、さらに意見交換を行うことで学部教育の質向上を図っている。また、年に一度、「教授会リトリート」を行い、教学に関する懸案事項からテーマを設定し、教員一同で意見交換、研修を行っている（資料Ⅳ ⅲ－72)。

３）文学部

教育成果については、まず、各学科において恒常的に検証を行い、その結果をファカルティ・ディベロップメント委員会で取り上げて検討し、教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けるように努めている。特に、教育成果についての基礎的な資料である成績評価が、学生の個性を尊重するために、単一の評価基準に偏らないように配慮している。また、キャリアセンターや文学部父母会とも連携しながら、毎年度の就職実績を教育成果の指標として集計している。

４）社会学部

社会学部では、教育の質の維持・向上のため、毎年、FD 委員会が全学科の教員が集う FD 研究会を開催し、教育内容・方法等について話し合い、改善策や工夫を見つけ出して、授業それぞれについて改善の取り組みを行っている（資料Ⅳ ⅲ－73)。ファーストイヤーセミナーでは、ティーム・ティーチングを採用しており、担当者間の定期的なミーティングを通して、授業内容や方法の工夫、学生の様子や出席状況等について情報交換・共有を行っている。成績評価時には、1 年間の授業の振り返りを行い、改善に向けた課題を抽出するなどして、次年度の取り組みにつなげている。担当教員は他の教員の指導法を知ることによって自らの指導法の向上に役立てている。また、各授業においては適宜コメントカードを配付し、当該授業についての質問や意見を学生に求めている。学生からは、授業内容への質問や感想だけでなく、板書の字の大きさ、パワーポイントの見やすさ、配付資料の要望といった授業の形式についての要望が示されるため、授業の改善に役立っている。また、社会学部では、毎学期の授業評価アンケートに加えて、卒業

生に対するアンケートを実施してきた。その集計結果は学部の全教員に配付し、教育内容・方法の反省・改善のために役立てている。

５）法学部

法学部は、FD 委員会を設置し、シラバスに関する事項も含めた教授方法の開発・改善や学生による授業評価についての企画・立案、実施・結果の分析およびそのフィードバックなどに関して審議し、その推進を図ることを任務とするほか、外部評価についても、その企画・立案・実施の責任を担っている（資料Ⅳ ⅲ －74)。

法学部では、毎学期末に、期末試験について出題意図・講評を全学統一の形式よりもより詳細に公表している（資料Ⅳ ⅲ －65)。これらは、教育の透明性を高め、学生に対する教育効果を高めるための施策であるとともに、教育の質の維持・向上のために、教育内容や方法を検証する場合の評価の素材となっている。

毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」については、法学部・法学研究科ホームページで科目ごとの集計結果を公表しているほか、個々の担当教員には、学生から回収した回答用紙をそのまま返却しており、授業内容・方法の改善に役立てている（資料Ⅳ ⅲ －58)。

さらに、学部教育のあり方について、常に検証を行い、かつ新たな姿を模索するために、外部評価（第三者評価）制度を設けている。具体的には、学外から招聘した 6 名の有識者（任期は 2 年）で構成する法学部第三者総合評価委員会では、毎年 1 回、法学部の関係施設の見学、教員・学生へのヒアリング、授業参観を踏まえて、法学部全体の教育方法や内容について評価を受けている。加えて、法学・政治学の分野ごと（法学 10 分野、政治学 3 分野）について、他大学の専門家を招聘し（各分野 1 名ずつ任期は 2 年)、分野ごとに、毎年 1 回、授業見学や専任教員との質疑応答を踏まえて、その教育方法や内容についての評価を受けている。これらの評価結果については、教授会において報告するほか、冊子にまとめて専任教員を含む関係者に配付して、評価内容を共有し、改善に向けた取組みに結び付けている（資料Ⅳ ⅲ －75)。

６）経済学部

経済学部は、毎学期実施する「学生による授業評価アンケート」に加えて、1 年次生を対象に学部独自のアンケートを実施している。このアンケートは、大学での授業や学生生活全般に渡る問題の発見に役立てることのみを目的とせず、問題点の具体的な対策を施せるよう記名式としている。アンケートの結果は、教務主任を中心に必要に応じて FD 委員会などで検証している。このアンケートにより、学内に限らず、学生の自宅における学習のスタイルや大学への期待のほか、学生生活を送る上での不安や相談相手などが把握でき、特に学修状況が芳しくない学生の原因を探る上での手掛かりとして有効利用している。

７）商学部

商学部では、「キャンパスライフ・アンケート」の集計結果を分析し、学生に対する学習スキルや学習態度の変化と伸長度、そして学生生活の意識変化をつかみ、学生の学

習ニーズや学部教育の教育効果を評価している。あわせて入学年度ごとに平均 GPA と平均修得単位数の経年変化と分布状況の把握に努めている。測定データは商学部主任会、基礎科目運営委員会、FD 委員会において、教育効果の点検や学生生活の実態把握に活用している（資料Ⅳ ⅲ－76)。特に 7 類基礎科目である「アカデミック・リテラシー」、「ビジネス・トピックス」、6 類演習科目である「スタディ・メソッド」を取り扱う基礎科目運営委員会は各セメスター終了時に定期的に開催しており、各科目担当者から教育実践について相互報告を行って、クラス運営や学生対応についての情報の共有化、教育内容の改善と教育スキルの向上を図っている。また、教育活動における工夫や改善点、あるいは反省点などをアンケート形式で記述・報告する「教育活動実態調査」を毎年度末に実施しており、全教員がその内容を自由に閲覧できるようにして、進んだ教育実践事例が学部全体に広がるよう工夫している。

８）政策学部

政策学部では、FD 委員会を設置し、教育の質の維持・向上のため、教育内容・方法等の検証と改善・工夫、特に成績評価と単位認定の内容について議論している（資料Ⅳ ⅲ－77)。

９）文化情報学部

文化情報学部では、FD 委員会が中心となり、シラバスの充実と「学生による授業評価アンケート」結果をもとにした教育方法の改善に取り組んでいる（資料Ⅳ ⅲ－78)。シラバスは、開講している全科目について作成できている。「学生による授業評価アンケート」については、学部ごとに集計された結果を印刷物およびホームページ上で公表するとともに、科目ごとの集計結果を各教員にフィードバックして、学生の期待や要望との乖離を防ぐよう改善に役立てている。

10）理工学部

理工学部においては､学科の FD 委員で構成する理工学部 FD 委員会を定期的に開催し、全学で課題となっている教育内容・方法の改善策について協議している（資料Ⅳ ⅲ－79～80)。各学科で行っている狭義の FD に関する主な活動は以下のとおりである。

（インテリジェント情報工学科、情報システムデザイン学科）

プログラミング科目の必修科目とそれに準ずる科目において、科目担当者によるワーキンググループを通して、科目間の学習内容の調整、学生の理解度の確認を行い、連携に努めている。

（電気工学科、電子工学科）

入学直後に学力確認試験を実施し、その後の成績との相関を調べ、学科会議にてリメディアル教育をも含めた教育内容について継続的に議論している。実験科目のテーマの内容とテキストは学科会議で審議している。実験科目担当者による実験指導に関する会議を開催している。年度末には、実験科目担当者だけでなく実験科目の支援要員も含めて、実験科目全体の内容を協議する場を設け、組織的な改善を図っている。

（機械システム工学科、エネルギー機械工学科）

全ての設計製図科目、実験科目、実習科目において、学期の前後に担当者による事前打合会と反省会を行っている。前者ではシラバスに沿った教育内容の確認と工夫に関する情報の共有を行い、その内容を講義に反映している。後者では講義で生じた問題点と解決方法、受講生の理解度、教育方法の改善について具体的に議論し、次年度の講義で反映している。材料力学においては、毎回の講義の前に担当者が集まり講義内容を確認している。その他の必修科目においても、担当者が定期的に集まり、評価方法の共有化と工夫を相談している。

（機能分子・生命化学科、化学システム創成工学科）

「学生による授業評価アンケート」の結果によって、授業の進め方などについての改善すべき点を明らかにし次年度の授業の改善に結びつけている。機能分子・生命化学科では、アンケート結果を集計し、優れた授業を行った教員に学科 FD 委員会がベストレクチャー賞を選定し、受賞した教員は、他の教員に対して授業の進め方などの講演会を開催して、教育方法のレベルアップを目指す PDCA サイクルが成立している。

11）生命医科学部

生命医科学部では、全主任で構成する FD 委員会を設置しており、研修会等を企画、運営している（資料Ⅳ iii－81)。研修会では、学習支援・教育開発センターの所長や副所長等を招いた講演やパネルディスカッションとおして研鑽を深めている（資料Ⅳ iii－82～83)。学科単位でも、医工学科では、学生の履修状況（履修トレンド）を毎年分析し､それらに対応すべく修得目標科目の設置･設定等を行っている｡医情報学科では、授業方法の改善に取組んだ結果、開設から 4 年の間に、プレゼンテーション能力、報告書作成能力の不足に対する学生のスキルアップ向上を図るため、実験科目での発表会、レポート指導を新たに設けた。

12）スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、全専任教員で構成する FD 委員会を設置している（資料Ⅳ iii－84)。2011 年度の本 FD 委員会では、「春学期成績不良者に対する個別履修指導について」「ファースト・イヤー・セミナーについて」「資格関係科目および基礎演習について」「演習Ⅰ～Ⅳおよび卒業研究 A・B について」「卒業論文提出について」「学年暦について」「自己点検評価について」「シラバス記入方法について」「成績不良者に対する履修指導について」をテーマに揚げて検討した。また、学期毎に授業登録状況の調査を行い、履修登録前に抽選が必要な方法実習・指導法実習などの科目の抽選結果も検証し、開講クラス数と時間割配当の適正化を図っている。

13）心理学部

心理学部では、教育の質の維持・向上のため、FD 委員会を設置し、継続的に教育成果についての検証を行っている（資料Ⅳ iii－85)。教授会においても、各授業の実施方法などを開示するなどして、教育内容・方法の改善について検討している。本学部は、少人数編成で複数クラス開講している実習科目、演習科目を多数設置しており、授業の前

後に担当者が実験準備室で相談する等、担当者間の意思の疎通を図るコミュニケーションの場を設置している。特に、ファーストイヤーセミナーでは、15 週目の授業終了日の夕刻から運営会議を開催し、翌年度の内容改善を図っている。

14）グローバル・コミュニケーション学部

学部専門科目のうち演習系科目においてコーディネーター制を導入し、科目コーディネーターがそれぞれの科目における担当者間の円滑なコミュニケーション図ってカリキュラムを有機的に運営している。特に、外国人教員と日本人教員との間の協力的、建設的なコミュニケーションを心がけ、グローバル教育力の向上を図っている。さらに、コース会議において、科目内容や科目間での情報共有の場を設け、教育の過程と成果を検証している。教員の教育力を評価する取組みとして、FD 委員会が教育活動の実績調査を実施し、教育力向上のためのインセンティブを図っている（資料Ⅳ ⅲ－86)。このほか、FD 講演会を開催し、本学部のカリキュラムに相応しい講師を招聘し、教育力向上のための取組みを行っている（資料Ⅳ ⅲ－87～88)。

15）国際教育インスティテュート

ILA 全専任教員 5 名で構成する FD ミーティングを、数日間に渡り集中的に開催し、教育方法全般について包括的な議論を行っている。FD ミーティングで挙げられた課題は次回ミーティングの議題となるため、当該議題については、各教員が事前に調査と準備を行った上で会議に臨み、対応策を提案できるよう努めている。

16）神学研究科

教育内容や方法の検証は主任会で行っている。授業回数、授業評価アンケート、成績評価（特にレポートの剽窃に関して)、TA の業務内容などを継続的に考察し、教授会で全教員に周知し、さらに意見交換を行うことで研究科の教育全体の質向上を図っている。また、年に一度、神学部教授会と合同のリトリートを行い、教学に関する懸案事項からテーマを設定し、教員一同で意見交換、研修を行っている（資料Ⅳ ⅲ－72)。

17）文学研究科

教育成果については、各専攻において恒常的に検証を行い、その結果を大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会で取り上げて検討し、教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けるように努めている。特に、教育成果についての基礎的な資料である学位授与数が、定量的指標だけに依存しすぎず、内容や水準などの定性的側面からも検証し、教育内容・方法の改善が図れるよう努力している。また、指導教員から修了生の就職実績に関する報告を受け、教育成果の指標の 1 つとして集約している。

18）社会学研究科

各専攻での専攻教員会議、専攻教務主任者会、研究科全体の研究科委員会にて、教育内容や方法、留学生への研究指導等の検証と改善・工夫を適宜検証している。また、研究科 FD 委員会が中心となって年に一回、在学生および修了者に対して大学院教育評価

アンケートを実施し、学位取得プロセス、教育内容、研究指導体制、シラバス等について意見を聴取し、回答を各専攻、研究科にフィードバックしている（資料Ⅳ ⅲ－89）。

19）法学研究科

法学研究科は、研究科 FD 委員会を設置して、大学院における教育の内容および方法の工夫、改善を図るための取り組みを行っている（資料Ⅳ ⅲ－90）。本研究科では、博士課程（前期）と博士課程（後期）の全在学生に対して大学院評価アンケートを実施している。このアンケートは、在学生アンケートと、博士課程（前期）修了予定者が対象の修了生アンケートの 2 種類を設けており、在学生アンケートでは、カリキュラム、開講科目、授業内容、時間割、学習環境、論文指導などの質問項目を設定している。修了生アンケートでは、在学生アンケートの質問項目に加えて、指導教員届の提出時期、修士論文題目届の提出時期、修士論文中間報告会の時期や意義などに関する質問項目を設定している。大学院評価アンケートの集計結果は、法学研究科委員会で報告し、各教員に配付する。

さらに、大学院の教育体制・教育方法・教育内容を改善するために、法学部第三者評価制度において、研究科に係る事項に関しての外部評価を受けている。この第三者評価制度は、総合評価委員会と専門評価委員会の 2 つの委員会で構成し、総合評価委員会は、外部評価委員が研究科長等との質疑応答と意見交換、学内施設見学、授業参観等を行い、法学研究科の基本理念やカリキュラムの体系等、研究科全体の教育について評価を行う。専門評価委員会は、研究科の各専門分野に係る外部の研究者が、各種資料や書類での評価、専門領域の教員との質疑応答、授業参観を行い、具体的な教育内容や方法等について評価を行う。評価結果については、研究科委員会において報告するほか、冊子にまとめて専任教員を含む関係者に配付して、評価内容を共有し、改善に向けた取組みに結び付けている（資料Ⅳ ⅲ－75）。

20）経済学研究科

経済学部ファカルティ・ディベロップメント委員会のもとに、研究科ファカルティ・ディベロップメント部会を置いており、研究科の課題については大学院専攻教務主任が中心となって対応する（資料Ⅳ ⅲ－91）。登録者数が 10 名以上の講義科目については、毎学期実施する「学生による授業評価アンケート」の結果を活用して教育内容・方法を改善し、登録者が少ない科目の場合は、担当教員が受講者の理解度合いを個別に確認しながら、教育内容・方法の改善を図り講義を進めている。

21）商学研究科

商学研究科では、研究科 FD 委員会を設置し、FD 活動を推進している（資料Ⅳ ⅲ－92）。主な取り組みは、登録者数が 10 名以上の講義科目で実施する「学生による授業評価アンケート」の結果を活用しての教育内容・方法の改善である。

22）総合政策科学研究科

総合政策科学研究科では、FD 委員会を設置し、研究科の教育の質の維持・向上のた

め、教育内容・方法等の検証と改善・工夫に取り組んでいる。具体的には、毎年 10 月前後に、大学院生および当該年度修了生に対して総合政策科学研究科大学院教育評価アンケートを実施し、その結果を FD 委員会で検証して教育内容・方法の改善につなげている。アンケートの結果からは、本研究科のカリキュラムや授業内容、研究指導については、おおむね高い評価を得ているが、キャリア形成支援や大学員共同研究室等の施設について、より充実をもとめる意見がみらたため、研究科にて大学院生対象のキャリア支援セミナーを実施した。また、所属教員全員に、当該年度の教育活動の報告書の作成と提出を義務付けている。この報告書をもとにグッドプラクティスや改善点を FD 委員会で議論し、その内容を研究科委員会で報告書を配付して共有している。このほか、全学的に科目登録者数が 10 名以上の講義科目で実施している「学生による授業評価アンケート」結果も活用して、授業改善に役立てている。2012 年度春学期の本研究科科目に係るアンケート調査集計結果では、「授業がシラバスに沿って進められた」、「授業の内容説明はわかりやすかった」、「この授業に満足した」の質問項目において、おおむね 8 割以上の学生が「強くそう思う」、「そう思う」との回答を寄せている（資料Ⅳ ⅲ －57）。

23）文化情報学研究科

研究科 FD 委員会が中心となって、シラバスの充実と「学生による授業評価アンケート」の結果を活用した教育方法、研究指導方法の改善に取り組んでいる（資料Ⅳ ⅲ －93）。シラバスは、開講している全科目について作成できている。「学生による授業評価アンケート」については、研究科ごとに集計された結果を印刷物およびホームページ上で公表するとともに、科目ごとの集計結果を各教員にフィードバックして、学生の期待や要望との乖離を防ぐよう改善に役立てている。

24）理工学研究科

理工学研究科では、研究科 FD 委員会を中心に、専攻単位でも FD 活動を行っている（資料Ⅳ ⅲ －94）。機械工学専攻では、安全技術者養成コースの運営委員会にて、コースの教育内容の確認と、安全安心実習の実施方法の改善に取り組んでいる。応用化学専攻では、改善すべき課題は化学系全教員が出席する専攻会議で審議し、この 5 年間で、博士課程（前期課程）における 2 コース制の採用や選択必修科目群の設置、専門的な技術英語科目の必修化等の改善を図った。

25）生命医科学研究科

生命医科学研究科では、研究科 FD 委員会を生命医科学部と合同で開催しており、研修会等を企画、運営している（資料Ⅳ ⅲ －95）。研究会では、学習支援・教育開発センター所長や副所長等を招いた講演やパネルディスカッションを通して研鑽を深めている（資料Ⅳ ⅲ －82～83）。

26）スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学研究科では、研究科 FD 委員会をスポーツ健康科学部 FD 委員会と合同開催し、教授方法の開発や改善事項の検討に取り組んでいる（資料Ⅳ ⅲ －96）。また、

講義科目に関する「学生の授業評価アンケート」結果を、授業内容・授業方法の改善に役立てている。

27）心理学研究科

心理学研究科では、教育の質の維持・向上のため、研究科 FD 委員会を設置し、継続的に教育成果についての検証を行っている（資料Ⅳⅲ－97)。研究科委員会においても、各授業の実施方法を開示するなどして、教育内容・方法の改善について検討している。

28）グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科では、教育成果を検証する手段として、研究科委員会が中心となって「学生による授業評価アンケート」結果を活用するほか、定期的にクラスター会議を開催し、カリキュラムや教育内容の改善のための議論を重ねている（資料Ⅳⅲ－98)。また、本研究科はグローバルなイシューに取り組む多様な専門領域を持つ学際的研究科であることから、本研究科が主催する連続セミナー「グローバル・ジャスティス」を FD 活動の一環として位置づけており、本研究科教員が、講師として招聘する実務専門家や聴講する市民との対話を通じて、地球規模の諸課題に取り組む教育の改善に役立てている。

29）脳科学研究科

脳科学研究科においては、研究科長を委員長とするFD委員会を設置している（資料Ⅳⅲ－99）。本研究科は、少人数の教員、学生で構成する小規模な研究科であるため、教員が日常的に学生に接しており、学生との日常的なコミュニケーションから授業の改善点等を把握している。また、個々の学生にアドバイザー、副アドバイザーの教員がつくため学生の能力を絶えず観察することが可能な体制であり、これによって授業内容、進度の改善に結びつけている。

２．点検・評価

１）効果が上がっている事項

本学は、教育理念の一つに自治自立の精神を涵養する「自由主義」を掲げており、具体的には、批判的思考力、科学的思考力を持って、自ら問題、課題を発見し、解決できる自立した人物の育成を目指している。そのため、少人数による演習形態の授業や、実験・実習、フィールドワーク、インターンシップを伴う授業の充実に全学的に取り組んでいる。とりわけ、全学共通教養教育センターが提供する「プロジェクト科目」は、いわゆる Project-Based Learning を基本とするアクティブ・ラーニング型の授業科目である。当該科目の特長は、授業内容を社会に対して公募して経験豊かな現場の第一線で働く社会人を講師に迎え、本学専任教員と協働で授業を運営する方法を採用し、学生は生きた智恵や技術を学んで実践的な問題発見、解決を身につけるところ、すなわち、地域社会や企業が持つ「教育力」を教育課程に取り組んでいるところにある（資料Ⅳⅲ－13）。2013 年度の当該科目は、59 件の応募（民間企業 14 件、NPO 6 件、その他団体 12 件、個人 27 件）があり、16 クラスを採択して開講する（資料Ⅳⅲ－100）。当該科目は

2006 年度から開講し、各学期で各クラス登録学生による成果報告会を開催し、当該科目を受講していない学生も含めた学びの相互啓発が実現できている（資料Ⅳ ⅲ－101）。

２）改善すべき事項

学士課程における 1 年間の履修登録単位数について、学部一般内規で「52 単位までの範囲内において学部の定めるところによる」と定めているため、一部の学部において上限を 52 単位で設定している。

「学生による授業評価アンケート」について、各学部・研究科は、WEB を利用した調査、調査票を用いた調査のいずれの方法で実施するかを選択しており、前者の回答率が低調である。

シラバス作成に関しては、記載項目を含めた様式の統一を図り、かつ学生支援・教育開発センターの FD 支援部会において恒常的に検証を行っているものの、その一環として 2008 年度から実施している「科目担当者による授業講評」は、科目担当者に実施の判断を委ねており、授業講評を行っていない科目がある。

３．将来に向けた発展方策

１）効果が上がっている事項

プロジェクト科目に代表されるアクティブ・ラーニングを展開していくための拠点として、2013 年 4 月に今出川校地でラーニング・コモンズを開設する（資料Ⅳ ⅲ－102）。ピア・ラーニングを通した授業時間外学習の質保証を図るため、当該施設の運用方法や各種取組みの準備を現在検討している。

２）改善すべき事項

2013 年度中に学部一般内規の「履修科目の登録」に係る規定を改正し、2014 年度から改正後の内規で運用できるように対処する。

「学生による授業評価アンケート」については、2013 年度に学習支援・教育開発センターの FD 支援部会の検討課題に、当該調査の実施方法の検証を取り上げて、改善策を講じていく。

「科目担当者による授業講評」の入稿率を高めるための改善策については、2013 年度に教育情報の公表の更なる充実の観点も含めた検討を行う。

４．根拠資料

Ⅳ ⅲ－　1　2012 年度学部学年暦
Ⅳ ⅲ－　2　2012 年度大学院学年暦
Ⅳ ⅲ－　3　2012 年度司法研究科学年暦
Ⅳ ⅲ－　4　2012 年度ビジネス研究科学年暦
Ⅳ ⅲ－　5　同志社大学学則（既出：Ⅰ－2）
Ⅳ ⅲ－　6　同志社大学大学院学則（既出：Ⅰ－3）
Ⅳ ⅲ－　7　同志社大学専門職大学院学則（既出：Ⅰ－4）
Ⅳ ⅲ－　8　同志社大学法科大学院学則（既出：Ⅰ－5）

Ⅳⅲ－　9　同志社大学学部一般内規

Ⅳⅲ－ 10　同志社大学基礎データ集 2012（既出：Ⅱ－8）

Ⅳⅲ－ 11　演習クラス数推移

Ⅳⅲ－ 12　PROJECT BASED LEARNING

Ⅳⅲ－ 13　プロジェクト科目ホームページ「プロジェクト科目とは」
(http://pbs.doshisha.ac.jp/outline/outline.html)（既出：Ⅳⅱ－40）

Ⅳⅲ－ 14　同志社大学学修支援システム「DUET」デモンストレーションホーム画面
(https://duet.doshisha.ac.jp/demo/duet_home.html)

Ⅳⅲ－ 15　情報教育環境ガイドブック DO！ 2012

Ⅳⅲ－ 16　e-class トップページ（http://eclass.doshisha.ac.jp/index.html）

Ⅳⅲ－ 17　スーパー英語ログインページ
(https://www.super-eigo.doshisha.ac.jp/ac2/mem/home/)

Ⅳⅲ－ 18　神学部履修要項（既出：Ⅰ－12）

Ⅳⅲ－ 19　文学部履修要項（既出：Ⅰ－20）

Ⅳⅲ－ 20　社会学部履修要項（既出：Ⅰ－28）

Ⅳⅲ－ 21　社会学部産業関係学科ホームページ「4 年間の学び：学生研究報告会」
(http://ir.doshisha.ac.jp/curriculum/report/)

Ⅳⅲ－ 22　同志社大学シラバス 2012 Doshisha Syllabus（既出：Ⅳⅱ－15）

Ⅳⅲ－ 23　法学部履修要項（既出：Ⅰ－28）

Ⅳⅲ－ 24　法と政治のディスクール 2011 年度

Ⅳⅲ－ 25　経済学部履修要項（2012 年度生用）（既出：Ⅰ－31）

Ⅳⅲ－ 26　経済学部履修要項（2006 年度生以降用）（既出：Ⅳⅰ－27）

Ⅳⅲ－ 27　経済学部・経済学研究科ホームページ「学部生の方へ：ゼミ助成費」
(http://www.econ.doshisha.ac.jp/undergraduate/furtherance/index.html)

Ⅳⅲ－ 28　経済学部･経済学研究科ホームページ｢経済学会:イベントレポート(ディベート大会)｣
(http://www.econ.doshisha.ac.jp/gakkai/report/debate.html)

Ⅳⅲ－ 29　経済学部・経済学研究科ホームページ「New Topics：2012 年度学生プロジェクト募集について（秋学期)」(http://www.econ.doshisha.ac.jp/topics/192.html)

Ⅳⅲ－ 30　商学部履修要項（既出：Ⅰ－33）

Ⅳⅲ－ 31　政策学部履修要項（既出：Ⅰ－35）

Ⅳⅲ－ 32　文化情報学部履修要項（既出：Ⅰ－38）

Ⅳⅲ－ 33　理工学部履修要項（既出：Ⅰ－39）

Ⅳⅲ－ 34　生命医科学部履修要項（既出：Ⅰ－53）

Ⅳⅲ－ 35　スポーツ健康科学部履修要項（既出：Ⅰ－55）

Ⅳⅲ－ 36　心理学部履修要項（既出：Ⅰ－56）

Ⅳⅲ－ 37　グローバル・コミュニケーション学部履修要項（既出：Ⅰ－58）

Ⅳⅲ－ 38　The Institute for the Liberal Arts Student Handbook 2012（既出：Ⅰ－60）

Ⅳⅲ－ 39　文学研究科履修の手引き

Ⅳⅲ－ 40　社会学研究科履修の手引き（既出：Ⅰ－65）

Ⅳⅲ－ 41　企業法務プロフェッショナル育成パンフレット（既出：Ⅳⅱ－41）

Ⅳiii－ 42　国際交流プロフェッショナル・プログラム インターンシップ参加者募集説明会案内（Ⅳii－42）

Ⅳiii－ 43　法学部・法学研究科ホームページ「Prospective Leader's Programme（次世代リーダー養成プログラム）」（http://law.doshisha.ac.jp/plp）（既出：Ⅳii－46）

Ⅳiii－ 44　法学研究科履修の手引き（既出：Ⅳii－32）

Ⅳiii－ 45　経済学研究科履修の手引き（既出：Ⅰ－70）

Ⅳiii－ 46　商学研究科履修の手引き（既出：Ⅰ－73）

Ⅳiii－ 47　総合政策科学研究科履修の手引き

Ⅳiii－ 48　文化情報学研究科履修の手引き（既出：Ⅳi－73）

Ⅳiii－ 49　理工学研究科履修の手引き（既出：Ⅳi－76）

Ⅳiii－ 50　生命医科学研究科ガイドブック（既出：Ⅰ－82）

Ⅳiii－ 51　スポーツ健康科学研究科大学院生のための手引き

Ⅳiii－ 52　心理学研究科履修の手引き（既出：Ⅳi－85）

Ⅳiii－ 53　グローバル・スタディーズ研究科履修の手引き（既出：Ⅰ－85）

Ⅳiii－ 54　脳科学研究科履修の手引き（既出：Ⅰ－88）

Ⅳiii－ 55　同志社大学 FD ハンドブック

Ⅳiii－ 56　同志社大学シラバス WEB（http://syllabus.doshisha.ac.jp/）

Ⅳiii－ 57　学習支援・教育開発センターホームページ「2012 年度春学期「学生による授業評価アンケート」集計結果」
（http://clf.doshisha.ac.jp/attach/page/FACULTY_DEVELOPMENT-PAGE-JA-42/6578/file/jha2012s.pdf）

Ⅳiii－ 58　法学部・法学研究科ホームページ「在学生の方：成績・授業評価：授業評価アンケート集計結果」（http://law.doshisha.ac.jp/evaluation/questionnaire.html）

Ⅳiii－ 59　The Institute for the Liberal Arts(ILA) Course Syllabuses 2012（既出：Ⅳii－30）

Ⅳiii－ 60　国際教育インスティテュートホームページ（http://ila.doshisha.ac.jp/）

Ⅳiii－ 61　同志社大学大学院一般内規

Ⅳiii－ 62　成績評価結果（得点分布）の公表
（http://duet.doshisha.ac.jp/info/gpaindex.jsp）

Ⅳiii－ 63　科目担当者による授業講評の公開
（http://duet.doshisha.ac.jp/info/kohyoindex.jsp）

Ⅳiii－ 64　クレーム・コミッティ制度に関する申合せ

Ⅳiii－ 65　法学部・法学研究科ホームページ「在学生の方：成績・授業評価：成績評価基準」
（http://law.doshisha.ac.jp/evaluation/）

Ⅳiii－ 66　学習支援・教育開発センターホームページ「事業内容：FD 支援部会」
（http://clf.doshisha.ac.jp/section/fd.html）

Ⅳiii－ 67　学習支援・教育開発センターホームページ「学生による授業評価アンケート」
（http://clf.doshisha.ac.jp/evaluation/evaluation.html）

Ⅳiii－ 68　学習支援･教育開発センターホームページ｢キャンパスライフに関するアンケート調査」
（http://clf.doshisha.ac.jp/investigation/investigation.html）

Ⅳiii－ 69　学習支援・教育開発センターホームページ「導入教育」
（http://clf.doshisha.ac.jp/introduction/introduction.html）

Ⅳⅲ－ 70　学習支援・教育開発センターホームページ「CLF report Vol.17」
(http://clf.doshisha.ac.jp/book/17/cfdreport17.html)
Ⅳⅲ－ 71　学習支援・教育開発センターホームページ「教育活動支援制度」
(http://clf.doshisha.ac.jp/support/development/materials.html)
Ⅳⅲ－ 72　2007 年度～2011 年度リトリート進行表［神学部］(既出：Ⅲ－104)
Ⅳⅲ－ 73　社会学部 FD 委員会内規
Ⅳⅲ－ 74　同志社大学法学部 FD 委員会内規（既出：Ⅲ－105)
Ⅳⅲ－ 75　同志社大学法学部 2011 年度 第三者総合評価 第三者専門評価　報告書(既出：Ⅰ－93)
Ⅳⅲ－ 76　商学部 FD 委員会内規
Ⅳⅲ－ 77　同志社大学政策学部 FD 委員会規則
Ⅳⅲ－ 78　文化情報学部 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 79　理工学部 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 80　2011 年度理工学部（工学研究科）FD 委員会記録　第 1 回～第 7 回（既出：Ⅲ－124)
Ⅳⅲ－ 81　生命医科学部 FD 委員会規程（既出：Ⅲ－112)
Ⅳⅲ－ 82　2010 年度生命医科学部・生命医科学研究科 FD 研修会次第（既出：Ⅲ－113)
Ⅳⅲ－ 83　2011 年度生命医科学部・生命医科学研究科 FD 研修会の開催について（ご案内）
(既出：Ⅲ－114)
Ⅳⅲ－ 84　スポーツ健康科学部 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 85　心理学部 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 86　グローバル・コミュニケーション学部 FD 委員会規程（既出：Ⅲ－119)
Ⅳⅲ－ 87　グローバル・コミュニケーション学部 2011 年度 FD 講演会
Ⅳⅲ－ 88　グローバル・コミュニケーション学部 2012 年度 FD 講演会
Ⅳⅲ－ 89　社会学研究科 FD 委員会内規
Ⅳⅲ－ 90　同志社大学大学院法学研究科 FD 委員会内規（既出：Ⅲ－122)
Ⅳⅲ－ 91　経済学部ファカルティ・ディベロップメント委員会内規（既出：Ⅲ－108)
Ⅳⅲ－ 92　商学研究科 FD 委員会内規
Ⅳⅲ－ 93　文化情報学研究科 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 94　理工学研究科 FD 委員会規程（既出：Ⅲ－123)
Ⅳⅲ－ 95　生命医科学研究科 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 96　スポーツ健康科学研究科 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 97　心理学研究科 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 98　グローバル・スタディーズ研究科 FD 委員会規程
Ⅳⅲ－ 99　脳科学研究科 FD 委員会規程（既出：Ⅲ－125)
Ⅳⅲ－100　プロジェクト科目ホームページ「テーマ一覧と選定結果」
(http://pbs.doshisha.ac.jp/list/new/results.html)
Ⅳⅲ－101　プロジェクト科目ホームページ「成果報告会」
(http://pbs.doshisha.ac.jp/report/report.html)
Ⅳⅲ－102　DOSHISHA UNIVERSITY LEARNING COMMONS